令和８年第５回那須烏山市議会９月定例会（第４日）

令和８年９月４日（金）

開議　午前１０時００分

散会　午後　２時４３分

◎出席議員（１４名）

１番	佐藤利奈	２番	東原勇二
３番	秋葉泰輔	４番	小室　悟
５番	佐々木　豊	６番	大橋　誠
７番	髙木洋一	８番	堀江清一
９番	青木敏久	１０番	矢板清枝
１１番	小堀道和	１２番	相馬正典
１３番	渋井由放	１４番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	内藤雅伸
会計管理者兼会計課長	木曽賢治
総合政策課長	関　雅人
まちづくり課長	星　貴浩
総務課長	平山茂樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	永島一広
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡　誠
こども課長	草分知賀子
農政課長	小口正一
商工観光課長	髙野成彰
建設課長	菊池章夫
都市整備課長	松鳥和行
上下水道課長	石嶋賢一

学校教育課長	齋　藤　浩　文
生涯学習課長	塩野目　豊　一

◎事務局職員出席者

事務局長	菊　地　唯　一
書　　記	渡　辺　睦　美
書　　記	佐　藤　博　樹

○議事日程

日程　第　１　一般質問について（議員提出）

―――

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

［午前１０時００分開議］

○議長（相馬正典）　　おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場へ足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は１４名全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第１　一般質問について

○議長（相馬正典）　　日程第１　一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、一般質問のルールにつきましては、議会運営に関する申合せのとおりでございます。

質問答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いをいたします。

これから、一般質問を行う５番佐々木議員より、一般質問に関する資料と一般質問に使用する器具、質問席の上にあるテーブル、いわゆる台の持ち込みについて申出がありましたので、議長においてこれを許可いたしましたので、あらかじめ御報告申し上げます。

通告に基づき、５番佐々木豊議員の発言を許します。

５番佐々木豊議員。

〔５番　佐々木　豊　登壇〕

○５番（佐々木　豊）　　皆さん、おはようございます。那須烏山を愛してやまない議員のもう１人、佐々木豊でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、那須烏山市がこれから向かうべき大切な節目と思って、緊張感を持って臨んでおります。その時ちょっと声がしわがれていますが、そこはどうぞ御容赦ください。もし聞きづらいところがあれば、もう一度話せと言っていただければ話します。季節外れの変声期、大変申し訳ありません。

私は今回、この議場にもいらっしゃる、大先輩であるある方に山城の話を教えていただきました。ありがとうございます。私は西洋と日本の違いを、那須烏山が世界に向けて発信できると常々考えていますので、今回は、まず冒頭の挨拶として１つ熊本の災害、その他、激甚災害、常に激しさを増すばかりですが、やはり日本に住まう者として、結局ここが好きだから日本にいるのだと、そう考えまして、我々も被災していますが、ユーチューブで全世界に発信されていますので、この美しい日本、皆さんが愛している日本は災害とともに常にあります。しかし、先人は知恵と勇気を持ってこれを克服してまいりました。我々もその知恵と勇気を継承して、

これからもこの美しい日本をどんどんいいものにしていかなければなりません。

その中で、山城の話をしたいと思います。西洋では民を守るものが国王ということで、城に囲って戦います。しかし、日本では信長の天下布武以来、民は安堵すると。為政者が間違ったことをしていたら、その首はすげ替える。その益に浴する者は全員処罰する。しかし、民は常に安堵し、新しい為政者の下で楽しく暮らす。これを何百年も守ってきた国であります。

そして山城の機能は、市街地ではなく遠く離れた山に敵を呼び込み、そこで敵をせん滅する。民を守るために、小さく機能的で強力な山城、この文化の最先端が那須烏山、不落の烏山城です。

我々は、これからいろいろなことを決めなければいけないときに、この山城の精神を忘れてはいけないと思います。これからいろいろな大変なことが起きます。民に迷惑をかけるのではなく、議員と執行部が両輪のようになり、市庁舎の中で闘うのです。

市庁舎がどれだけ機能的なものか、私は今、日本で一番、世界で一番ＡＩを使いこなす議員としての個人的な誓いを立てました。どこまでも極めていこうとして、今皆さんのところにお配りしたアプリ、これもＡＩを使って作っているのですが、私が作ったものは市役所が作ってくれるとはもちろん思っていません。

ただし、こういう考え方もあるよと、日々自分の業務に追われた者は自分の足元が見えません。他人のアドバイスが必要だと私は思っています。そのために二元制というこの制度があると思いますので、私は、時に厳しく時に優しく、執行部から注意をされ、激励をされ、褒められる、そういう議員になりたいと思っています。

そしてこの１４人の議員全員で、新しい那須烏山を切り開いていくんだと、そのように思って私は選挙戦を戦いました。皆さんも同じだと思います。なので、これから３年ちょっと、４年弱あるのですけれども、必ずこの議会で決まったことが、決めていくことが市民のためになる、それ以外のことはやらない。私は、そのような誓いでここに立っております。

では質問に移ります。よろしくお願いします。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　それでは、すみません、先ほど言い忘れました。議長にお許しをいただいたので発言させていただきますけれども、大変申し訳ございません。

では、一般質問通告書に基づき質問をいたします。１、新庁舎整備の財源・事業手法について。本市では、令和８年３月に庁舎整備基本計画を正式決定し、ＪＲ烏山駅周辺を候補地として、建物のみの建築工事費概算４５億円以上（実質的な市の負担は国の財政支援を踏まえ３６億円と試算されています）、総事業費最大６１．１億円。延べ面積が７，０００平米の規模の新市庁舎と複合施設の整備を進めている。この事実に基づきまして、事業手法についてお伺

いしたいのですが、従来方式なのかＤＢなのか。専門用語がなかなか分からないと思うのですけれども、これはデザイン・アンド・ビルドです。自分でデザインした人が、自分の会社で施工、もちろん下請には回しますけれども、一括してやるという意味だと存じております。

そしてＰＦＩ、何らかの形で民間が資本参加する形で、市庁舎、こちらの建設費が多少、財源が残せるような形になるという理解があります。もし違っていたら、ここら辺も訂正をお願いしたいのですけれども、現在、新市庁舎等複合施設整備及び管理運営における民間活力導入可能性調査が実施されている。これはもちろん、ＰＦＩのことも含んでいると思います。多額の市民負担を伴う本事業について、財源の内訳と事業手法の検討状況を市民に明らかにする観点から、以下伺います。

①、庁舎建設基金の現在の積立残高及び今後の積立て計画（内訳）、こちらはどのようになっているかお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　庁舎建設基金の積立残高及び今後の積立て計画についてお答えいたします。

庁舎整備におきましては、庁舎整備基金をはじめ、市有施設整備基金や地域振興基金といった各種基金の活用を予定しております。

各種基金の令和８年８月３１日現在の積立残高は、庁舎整備基金が２９億８，８５８万５，０００円。市有施設整備基金が２５億４，７１８万７，０００円。地域振興基金は２０億４，０００万円でございます。

なお市有施設整備基金及び地域振興基金につきましては、積立ての一部を庁舎整備に活用する予定としております。

今後は庁舎整備事業の進捗状況や社会経済情勢の動向を勘案しながら、計画的な積立てに努めてまいる考えでありますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　②なのですけれども、この数字だけを見ると順調に見えますが、この中で、資産３６億円、総事業費最大６１．１億円、過去の、こちらは計画なのですけれども、基金と地方債と国の財政支援、特に国の財政支援を知りたいのですけれども、これはどの程度を見込んでいますか、お伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　新庁舎整備に係る基金、地方債、国の財政支援の内訳についてお答えいたします。

新庁舎整備に関しては、本市の最重要課題として位置づけており、昨年ＪＲ烏山駅周辺を建

設候補地として庁舎整備基本計画を策定いたしました。

この庁舎整備基本計画において、行政庁舎機能と多世代交流機能を含めた新庁舎の整備費を約７４億８，０００万円と想定しております。

このうち基金については、庁舎整備基金、市有施設整備基金、地域振興基金、約４８億円の活用を見込んでおります。

また、国の財政支援として、都市構造再編集中支援事業に関して、１２億８，０００万円の活用を見込んでいるほか、公共施設等適正管理推進事業債によって最大５億７，０００万円の交付税措置を見込んでおるところであります。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　この中で、多世代交流ということがあるのですが、こういうものを複合施設にしないと補助金が出にくい。そして、それに関しては意義があり、また、市民サービスになり、一度行ったら終わりみたいな市役所ではなく、皆さんが集まる場所ということで、それを期待しているということでよろしいでしょうか。お伺いします。

○議長（相馬正典）　　松鳥都市整備課長。

○都市整備課長（松鳥和行）　　議員御指摘のとおりでございます。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　御存じのとおりというとあれですけれども、私はずっと、市庁舎を造るならば複合施設でないと意味がないということをずっと申し上げてきていますので、その点からすると、私からすると期待をしたいのですが、本当にたくさんの人が来るのか、そこが一番大切ですし、市民も気にしているところだと思います。

そこにどれだけ本気で取り組んでいただけるかが、これから市民の心が１つになるかどうかと思いますので、広報の仕方についてもぜひ一工夫をしながら、市民の理解を得られるように、ぜひ前向きにいっていただきたいと思います。このまま次の質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（相馬正典）　　お願いします。

○５番（佐々木　豊）　　③の事業手法として、従来方式のＤＢ方式、先ほどお話しした、１つの会社が、特に能力のある会社が、デザイン性にも優れ、そして自分で下請をうまく使いながら建設をする、つまり、これは早く市庁舎ができるということかと思いますが、こういう会社でしかも安価で、市庁舎ができるならば、１つの方法と考えます。そしてＰＦＩ、これは、２つに分かれます。私が知事に聞いたところでは、うまくいっている例と、いっていない例がございます。

やはり那須塩原市の例を挙げても、なかなか手を挙げる人がいない。市庁舎は、はっきり言

ってもうからないという話を聞いております。これは仄聞ですので、私の個人的な意見ですが、皆さんが市庁舎を造るときに、もうかっていいのではないかとか、たくさんのお金を使っていいのではないかと、私は市民感覚で、この間まで市民でしたので、その代表としても、やはり私は事実を積み上げて正しいことを発信する政治家を目指していますので、市庁舎がもうかってやりたいという話はあまり聞きません。これは市民の皆さんも分かるところかと思いますが、誰かが言わないと言葉になりませんので、私はここで１つ言葉にしておきます。

そこで心配なのが、民間活力導入可能性調査、これをうたっていらっしゃるわけなのですけれども、民間資金を集めるのは那須烏山市というブランドが、かつて、全国区で、ＮＨＫで何回もドラマになったり映画になったりしたときと比べると、戦後においてはやや低下していると思います。この民間資金の導入が、選択肢に含まれているかをお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　民間資金の導入の可能性についてお答えいたします。

現在庁舎整備基本計画を踏まえ、新庁舎に多世代交流機能を合築した複合施設の整備や維持管理、そして運営に関しまして、民間活力を導入する可能性を検証しております。

最適な事業手法によって検討するため、民間活力導入可能性調査を進めております。

調査結果を踏まえ、ＤＢ方式やＰＦＩ方式といった事業手法の検討等を行うこととしておりますが、この検討過程において、出資や融資を含めた民間資金の導入可能性についても検討してまいる考えであります。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　これは大きな問題を含んでいると思いますが、お子様の教育の状況ですとか、病院の充実など、いろいろなことも含めて、那須烏山市に皆さんの期待が、周りからも正当な評価がなされて、やっぱり、いいところだよね、住みたいね、応援したいねということがなければ、民間の熱意も上がらないと思いますので、これは市庁舎という問題が抱える、もう一つの問題でありチャンスであります。

ここで、先ほどの山城ではないのですが、どのような行く末になるにしろ、市民を守るのだという市役所側の大きな決意と、そして、それを支える、間違いがあったら正していく議員の覚悟の両輪があって初めて表に出ていくもので、プレスリリースをやろうが、紙に書こうが何も変わらないと思います。

これは実際に言葉にして、人に伝わって、そして返ってきたもの、これだけが真実と思いますので、私の私見ですけれども、ひとつ心に留めていただきたいと思います。４番に戻ります。

建設後の管理運営段階においても、民間活力導入を検討しているとのことだが、指定管理、ＰＦＩ等、具体的にどのような運営形態を想定しているかお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　指定管理・ＰＦＩ等の運用形態についてお答えいたします。

新庁舎を含めた複合施設の建設後における管理運営に関する民間活力導入につきましては、現在も進めている民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、具体的な検討を行うこととしております。

市民サービスの質の向上及び行政事務の効率化の両観点から、議員御指摘の指定管理者制度やＰＦＩ方式を含め、最適な手法を取り入れる所存でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　すみません、今、飛ばしてしまったのですが、先ほどの３番の答弁で、雰囲気は分かりました。努力していただきたいと思います。

次、⑤に行きたいのですが、議長、よろしいでしょうか。

○議長（相馬正典）　　はい、どうぞお願いします。

○５番（佐々木　豊）　　財政調整基金、繰り返してしまって、今、でも少し大切だと思って５番目に入れてみたのですが、不測の事態や緊急の財政需要に備えるための基金と理解しています。

本年の記録的猛暑を踏まえ体育館空調設備の緊急整備は、当該基金を財源とする財政主導の根拠となり得るか。市の見解を伺います。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　財政調整基金を財源とする根拠となり得るかについてお答えいたします。

財政調整基金の用途につきましては、那須烏山市財政調整基金設置及び管理条例におきまして、災害の復旧、地方債の繰上償還、その他財源不足を生じたときの財源の積立てと定められております。

本市におきまして、予算編成時における一般財源の不足を補うための補填や予期せぬ災害等の緊急事態に対応する目的で活用をするところであり、体育館空調設備をはじめとする特定の個別事業に対する財源として充当することについては、現段階では想定しておりませんので御理解をお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　決まりとして納得はできます。ただし、市民感覚、人としては、やはり今、目の前で困っている子供たちを見ると、なかなか苦しいものがあります。切ないものを感じます。なので、あらゆる方法を使って、子供たちに、もし、避難所もそうなのですけれ

ども、今、那須烏山市がやることはやっていると。こういうことができるという努力のかいま見える、そのような政治をしていただきたいのですが、先ほども自分で言いましたが、決まりは決まりです。ただし、いろいろな機械がこれから高騰する中、実際にエアコンが買える、そのときにエアコンがあるのかな、いろいろなことを心配している、そういう市民が多いことをぜひ御理解いただきたいと思います。

続きまして、森林環境譲与税、これがなかなか聞き慣れない言葉で、一般の方もなかなか分からないと思います。電気代の中に含まれている再エネ賦課金というのも、実際あまり分からない方が多いと思うので、こういうのも議場において少しずつ、つまびらかにしていくのも議員の使命と思いますので、今回森林環境譲与税について、お伝えしたい、お伺いしたいことがあるのですが、手入れの行き届かない針葉樹林は、木材価格という物差しでは採算に乗らない。

しかし、Ｊ－クレジット制度、CO_2吸収量という第２の物差しを森林に与え放置林の再評価を可能にした。本年７月７日には横浜市と那須塩原市がＪ－クレジット連携協定を締結し、都市の資金を地方の脱炭素資源へ還流させる形が県内で始動している。本市が森林経営管理制度とＪ－クレジットを結び、森のあるまちへと資金と仕事を取り戻す先頭に立つお考えを問いたいと思っています。

その中で①なのですが、市有林の面積は何ヘクタールあるのか。うち森林経営計画の認定を受けている面積、経営管理権集積計画に含まれる面積はそれぞれ何ヘクタールかお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　市有林等の面積についてお答えいたします。

市有林の面積については、約１４．５ヘクタールでございます。

このうち森林組合等がある程度まとまりのある森林を対象に植樹、伐採、見守りなどの森林経営計画の認定を受けている面積は約１．４ヘクタールでございます。

なお市が主導として、森林環境譲与税を用いて間伐、主伐、植林などの管理をするための経営管理権集積計画に含まれる面積ではございませんので、御理解をお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　分かりました。この話をするのは、今まで植林をして木材にならない、放置になると木材としても売れないので、これは完全にお荷物となっていた。これを資源に変える、収入に変えることに関して、僅かでも希望があるならば、それに取り組みたいということを考えている、そこからの質問でございます。

②なのですが、経営管理制度の意向調査の進捗率と回答率はどうか。これ、結局分かりづらいと思うので、はがきを出したりして、あなたの森はこういう状況ですけれども、これは管理する気がありますか、それとも御興味ないですかと、そういうことを、あとは自分の土地がど

こだか分かっていない人もたくさんおります。これは戦後、特に那須烏山市付近、八溝では顕著だと聞いております。こちらの中で、１００％公費で手入れをして、所有者は申請のみという制度が、もしできましたら、もしかすると手を挙げてくださって、これをあるべきところがしっかり管理して、Ｊ－クレジットを幾ら創出できると。

昨日の質問でもありましたが、都市公園化で、これだけ毎年国からお金がもらえるんだよと、そういうこともつながると思います。

ただこれは、いつも私はお話ししていますが、面積は変わらないので、人口が減っても執行部の手間というか仕事は減らないので、疲弊してしまうのです。

だから、これをただやってくださいというのは難しいと思いますので、対案として私はアプリの開発などをしながら、はがきを出して、そこのＱＲコードから、皆さんの手を煩わせることなく、自分が申請し、何ヘクタール分の土地を持っていますよという返信が来て、私はここに土地があるのだなと。そのときに、私が同意をすれば、木を運び出すときに私の土地を横切ってみんなが助かるんだなと、そういう雰囲気を醸成できるのではないかという考えが奥にありつつ、この質問をさせていただいています。そのアプリも作ってあります。

これを少しずつ皆さんに御説明しながら、もうどんな形であれ、資源をお金に換えていくことを、１円でも１０円でも、１００円でも１，０００円でもしていきたいという気持ちがございますので、そちらを御理解いただきながら、小規模所有者に届く言葉で周知されているのか。お返事がない方にはなぜ届かないのか、そういうことをお考えになったことがあるか、お伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　意向調査の進捗率と回答率の周知方法についてお答えいたします。

森林環境譲与税の活用を実施しております森林経営管理制度の意向調査につきましては、市内の個人所有の杉、ヒノキ等の人工林がある３６地区を対象として、令和２年度から１３年かけて順次進める計画としております。

毎年、対象森林を所有する全ての方に対し、自己管理または市への管理委託、今後の管理意向を確認するため、制度パンフレットを同封の上、通知を発出しているところであります。

進捗状況につきましては、令和７年度までに全３６地区のうち約半数の１７地区で意向調査の確認が完了しております。また、意向調査の回答率につきましては、年度ごとに多少のばらつきはあるものの、おおむね７０％で推移しております。

今後も森林経営管理制度を広く理解されるよう、情報発信に努めてまいりますので、御理解いただけるとありがたいと思います。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　ここで質問したかいがあるというか、実際に皆さんがアンダーグラウンドでやっている仕事が市民の目に触れて、こういうことをやっていますということにもなると思うので、私の質問は無駄ではなかったと思うのですけれども、那須烏山市が板東武者の聖地、板東武者と言っても分からないこともあるかもしれませんが、中央からやりを持たされて、東北の人が下りてきたら追い返してねと、そういうような形で、常に農業をやりながら、周りにもよく目配りをしながら、常に闘っていて最強の武者だった板東武者の末裔である、その一番やりの手柄という、その文化はまだ残っていると思いますので、他市がやらないことに対して、私は一番やりをつけるということで、那須烏山市が独創的な、ほかがやらなくても勇気を持って何かプロジェクトに取り組む、そういう姿勢をすごく私は求めていますので、その中で、実際に売却利益をこれから全件公開したりとか、売却益の森林整備への環流などを見える化するために、押しつけになっては申し訳ありませんが、アプリなどの活用で簡単にできますので、そういうもので、ぜひ見える化をして、議場でお話をしなくても、市民は、執行部はちゃんと仕事をしてくれているのだと、安心して任せられるのだと、そういう姿勢になっていただけるように、市民との仲よく明るい議会、そして明るい市政を実現するためには、大変押しつけがまして申し訳ありませんが、そこのところを留意していただくと、サービス業に長く籍を置く者としてはありがたいです。

続きまして、城東地区の排水機械、この防災機能強化についてなのですが。

○議長（相馬正典）　　議員、４、５番があります。

○５番（佐々木　豊）　　ごめんなさい。では、こちらは先ほどので了解したということでよろしいでしょうか。では、質問事項３番へ行きます。すみません、用意してもらったのに申し訳ないです。ただし、私がはしょるのもなんなんですが、これで市の姿勢は分かりましたので、ここはもうお任せするという気持ちになりました。

○議長（相馬正典）　　続けてください。

○５番（佐々木　豊）　　次に、城東地区の排水機場の防災機能強化、これは先日視察をさせていただいたのですけれども、令和元年台風１９号、東日本台風により、城東地区のポンプが不調となり床上浸水が発生しました。

以後、毎年時期を定め点検を行っているが、本年の点検、聞き取りの中で排出口の水没、これは水かさが増したときに、排水口が水面下にいくのではないかということです。非常用電源体制の脆弱性、別取水口の未確認、ポンプ容量の妥当性、消防団の現場対応、住民対応の在り方等、複数の課題が明らかになりました。

市民の生命、財産を守る行政の責務として、以下をお伺いしたいと思います。

①当該排水機場のポンプについて、排出口が水没した場合の性能曲線、Ｈ－Ｑ曲線及び設計

上の全揚程並びに想定される最高水位における運転点、実排水量を市は把握しているか伺います。

少し待ってください、説明します、性能曲線などというと分からないと思います、今ユーチューブを見ている方もＨ－Ｑ曲線と言うと分からないと思うので、水位とポンプの圧力で出されるＨｅｉｇｈｔ、高さのＨとＱｕａｎｔｉｔｙ、量に対するＱの頭文字だと思うのですけれども、これが１つ。どれだけ雨が降っても押し出せるというのなので、まずＨ－Ｑ曲線に関しては、ポンプに十分に能力があるかということで質問をしております。すみません、お伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　排水機場のポンプについてお答えいたします。

排水口につきましては、那珂川の計画高水位より上部にあるため、排水口が水没する可能性は低いと考えており、ポンプの性能につきましては、計画上の性能曲線、全揚程で対応可能と考えております。

皆さんが見学して出てきたところと、全然違うところに排水の場所があるので、あの場所から水が入ってしまうのではなく、そこからずっと高いところに排水場所があるので、見たのとは少し違う場所です。

皆さんが歩いてコンクリートを降りた場所、あそこが通路になっていますので、その一番上から出ることになっているので、そこまでは上がらないと思いますという意見です。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　分かりました。見た目ですと、そこが出口に見えたのです。そこがホースの出口に見えたのですけれども、実際はカバーがあって上に出るところがあるということですね。分かりました。そうすると、水没の可能性はゼロということですね。分かりました。ありがとうございます。

次に２番にいかせていただきます。停電等の電源喪失、これは大規模災害のときに停電、我々は東日本大震災で計画停電も経験していますが、車両による外部調達ではなく、常設の非常用電源設備を整備する考えはあるかをお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　常設の非常用電源設備についてお答えいたします。

現状では電源喪失時には発電機による外部電源の調達を基本としておりますので、常設の非常用電源設備の整備は考えておりません。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　実際にいろいろなところから要望があって、あの時の説明では、車

に乗せて発電機が運ばれて来るということだったのですけれども、それというのは１００％必ず届くのかと、少し心配にはなるのですが、取りあえず、こちらのことで、今の答弁では少し心配だということがあって、次にいきます。

③城東地区の内水氾濫について、堰を持たずに、この間見たところは開け閉めできるのですが、開放状態にある別の水を取るところから入ってきたのではないかと思っている人もいます。これは事実かどうか分からないので、お伺いします。これは把握されていますか。

○議長（相馬正典）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　別の取水口からの流入水についてお答えいたします。

該当箇所につきましては、令和元年東日本台風後に、地元自治会と調整の上、大型土のうによる流入防止策を講じて、年１回現地確認を行うなど適切な管理に努めております。

この件に関しましては、本当にすぐに、そういう自治会と、議会からも提案がありまして、すぐに対応させていただいております。

○議長（相馬正典）　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　対応は、もしかしますと土のうを積むなど、そういうことでありましたか。

○議長（相馬正典）　菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫）　今の質問にお答えします。

大きな集水ますがございまして、そちらから入ってくることがございましたので、まず、入ってくる水路に大型土のうで入らないようにしたのと、集水ますの取水口のところに大型の土のうを設置して、水が入らないような状態になってございます。

以上です。

○議長（相馬正典）　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　今このお話をしたのは、やはりユーチューブを見ている方にお伝えしたいこともあるのですが、土のうの管理をきちんとしてくださいという話も現場で聞いておりました。

改めて、私は実は今回の質問で、もし心配されている市民の方が、少しでも心安らかに毎日を過ごせればと思っていますので、少ししつこくお聞きしますが、申し訳ありません。

次の質問をさせていただきます。当該排水機場のポンプ設計要領は、令和元年台風１９号相当の降雨量、流入量に対して十分であったか。当時の設計根拠を伺います。

○議長（相馬正典）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　排水機場のポンプ設計根拠についてお答えします。

当該樋管の設計要領は、台風１９号の降水量にも十分対応できるものとなっております。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　分かりました。

それは常に、必ず動くということだと思いますので、繰り返しになりますが、必ず動くことを担保して、頑張っていただきたいと思います。もちろん、我々も守る側でありますので、ふだんから点検をしたりとか、おかしいことがあれば報告することを、心に留めさせていただきたいと思います。

次に５番なのですけれども、非常用電源車両の調達は、どの事業者と契約、取決めを行っているのか、契約の有無を含めてお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　非常用電源車両の調達についてお答えします。

栃木県建設業協会烏山支部との協定により発電機を調達することで運用させていただいているところであります。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　建設業協会と出てくると私もなかなか言いづらいのですが、夜中に、冬になれば凍結防止剤を、塩化カルシウムをまいてくださったり、昼に夜に頑張ってくださっている方、それが現場で一番強いのだと、そこに委託している。彼らが一番信頼できる、ベストを尽くしているということでよろしいでしょうか。

○議長（相馬正典）　　菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫）　　今の質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり、やはり地元に根づいた業者の協会でございますので、それを信頼して、お願いしていると、協定を結んでいるところでございます。

以上です。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　分かりました。

それでは、当該事業者が３６５日２４時間対応が可能な体制か、また、夜間休日の連絡から到着までの想定所要時間を伺うとあるのですが、今、私は半分同意しましたので、連絡から到着までの想定所要時間だけ教えてください。

○議長（相馬正典）　　菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫）　　そうですね、先ほどお話ししましたように、地元の業者で組織しております協会でございますので、連絡いたしましてからすぐ迅速な対応は取っていただけることになってございます。

以上です。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　ということは、これは記録に残す必要ありませんが、即応体制に近いということで理解しました。

次に参ります。７番、台風等により、本市域だけではなく広域で激甚災害が発生した場合、同一事業者、同一車両が他自治体からの要請と競合し、確実に城東地区へ届く保証があるかを伺いたいのですが、これは少し、先ほどの話から聞き苦しいのですが、私も心苦しいのですけれども、ここは大切だと思います。やはり隣で先に水害があったときに、貸してくれといったときに、うちも来るかもしれないから貸せないよということはないと思いますので、一応これも伺いたい。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　広域災害時における非常用電源装置の確保についてお答えします。

台風など広域激甚災害発生時には、国県をはじめとする様々な関係機関との連携強化により、着実な非常用電源装置の確保ができるように調整をさせていただいているところであります。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　分かりました。それでは、まだいろいろ懸念はあるのですけれども、過去のポンプ不具合の際、取水口周辺は車両が近づける状態ではなかったという話も聞きました。

非常用電源車両が実際に現場まで進入できるアクセス条件、道幅、冠水時の走行可否等は確認されているかお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　非常用電源車両のアクセス条件については、道幅や冠水時の走行可否を含めて確認を行っております。

堤防の上を、非常時なので通行できるように、その辺の処置はさせていただいております。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　堤防の上を通るので車は被災しないということですね。分かりました。

次の９番なのですが、発電機の外部調達は、到着時間、道路状況、広域競合等の不確定要素が多いので、今までお話を聞いて、やっぱり一抹の不安は拭えません。

初期投資の少なさのみを理由に発電機を主対応とするのではなく、ないといいのですが、値段は高いですが、蓄電池による即時、確実な電源供給を第一選択として、長期化した場合に補完、電池も充電が切れると動きませんから、まずは蓄電池で間違いなく動かす。もう１００％動かすに近いと私は考えています。そちらの発電機から蓄電池に変えて、バックアップをする

ということのお考えがあるかどうか伺います。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　電源供給方法の転換についてお答えします。

先ほどの答弁でもお答えしましたが、電源喪失時には発電機による外部電源の調達を基本としているため、蓄電池導入につきましても、現時点では考えておりません。

かなり大きな蓄電池になってしまうので、発電能力がかなり必要なので、蓄電池で小さなものでは済みませんので、対応ができないのではないかと今のところ考えています。もっと新しくいろいろなものが出てくれば対応できるかもしれませんが、今のところは少し難しいということで、発電機で対応させております。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　分かりました。コストを考えると、確かに私も少し調べて、随分まだ高いなと。ただ、補助金なり何なりで、これから激甚災害に対して、那須烏山市にこんな例があったのだということが、もし中央に届いた場合、今は国政ではなく地方自治の話をしているのですが、そういう補助金が生まれることもあると思いますので、ぜひその辺は、私も気をつけて、そういうものの情報を集めたいと思います。

ただここで、市民の安心という点を考えたときに、蓄電池を導入したという前提の下に少しお話したいことがあるのですが、実際に蓄電池の話をすると、実際に機能するかとか、やっぱり電池も寿命があるよねなど、いろいろなことがあると思うのですけれども、これから市役所においても非常用電源の中に蓄電池が、都度、これから考慮される機会があると思うのですけれども、その話を、もししているならば、実際にどういう検査をほかはしているのかなど、自分なんかですと、あそこに蓄電池を置けば、あそこに時報を置いてピロリンってやると、ああ、電池が動いているなと住民の人は安心しますし、そして実際に何かあっても、取りあえず最低限モーターは電気で動いて、この間のようにならないのだよなというふうに思うので、実際に防災無線の話と絡めましても、あそこに１つだけ防災無線を置いてどうするのと言われるかもしれません。カメラを設置してどうするのと言われるかもしれませんが、初めの一歩として、意外と象徴的にいいのではないかと思うのですけれども、そういうことをお考えになったことはあるかお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　蓄電池のバックアップのほうですか。

○５番（佐々木　豊）　　もう一度、では。

○議長（相馬正典）　　では再度お願いします。

○５番（佐々木　豊）　　蓄電池のバックアップ機能、今、予定がないとおっしゃいましたが、

これから新庁舎の計画をするときなどに、都度、発電機も含めながらバックアップ体制、例えば簡単な話、パソコンを動かしているときに、そこに当然、低電圧電源はあると思うのですけれども、そういうものがどれぐらいもつのかとか、激甚災害のときに市民のデータが消えないためにはどうやってバックアップするのかを当然検討されていると思いますので、それを含めますと、それを応用して、知見がある方がもしいらっしゃったら、こういう蓄電池、バックアップ、私の意見は堰のところに蓄電池を置くことにより、監視カメラも時報もずっと動くし、何かあっても必ず動いている。

そして、モニターしていることを市民が安心と感じるのではないかという観点から、逆にこれは執行部の知見を伺いたいということです。

○議長（相馬正典）　１０番でよろしいのですか。

質問の要旨によりますと９番、１０番ですか。

○５番（佐々木　豊）　９番、１０番を横断しているのですけれども。

○議長（相馬正典）　横断している。

○５番（佐々木　豊）　取りあえず、こちらで。

○市長（川俣純子）　９は出ましたけれども、１０、１１で一緒のような感じなのでしょうか。

○５番（佐々木　豊）　そうです、今の答弁で、外部調達の発電機ということだったので、取りあえず蓄電池を使った場合の知見があれば。

○議長（相馬正典）　まず、通告によります１０番についての答弁をお願いします。

川俣市長。

○市長（川俣純子）　でも、これは蓄電池の導入について考えておりませんという話になってしまうので、では、１１番も答えてしまいますね、同じような話なので。

城東地区の排水機場は、那珂川の増水により自然排水が困難となった際に、城東地区の内水排出、浸水被害の軽減を図るために設置している設備であります。

排水機場につきましては、内水の水位に応じて排水ポンプが自動的に起動する仕組みになっていて、職員が現地の水位を確認した上で運転を開始するのではないのです。もう自動でなります。このために無線監視カメラによって水位を遠隔監視することで、排水ポンプの迅速な起動や排水能力の向上に直接つながるものではありません。

したがいまして、無線監視カメラの導入効果は限定的であるため、現時点での導入の予定はありません。

また、監視カメラですが、上流のほうでも出ていて、城東の方など、気になっている方は、もう個人で皆さん確認をしております。私たちも同じようにさせていただいているので、現場

が増えたからという前に対応することなので、その前の対応をさせていただいています。

防災行政無線につきましては、様々な角度からのシミュレーションを重ねておりまして、整備方針や整備エリアの在り方について、今、一定の方向を見いだすことができるように鋭意検討をさせていただいておりますので、後々工事が始まってくるのではないかと思っております。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　今回その話をしているのは、自動でスイッチが入るものが入らなかった、何らかの理由で１度止まって、また動いた。いろいろなことが言われているのですけれども、結局私は、仕組みを憎んで人を憎まずが仲よくできるコツだと思っていますので、実際にそこで人が関わってくる。そうすると、ケアレスミスもありますので、常に人が糾弾されてしまうと思っているのです。

一番言いたいことは、値段がもし高くなければ蓄電池に任せて、自動でスイッチが入る。今までは電気で自動で入るのです。ただそれが、東日本大震災のときのように、普通に発電が止まったりとか、あとは計画停電のときには動かない可能性があるわけです。そのときに電池があれば、自分の見た中ですと六、七時間は動くようなので、その安心をお金で買うというのは、値段が、コスパが今は合わないですけれども、これからそれをつけることによって随分安心感が違うのではないかと思います。

そして、その電池が動いているという証拠が、実際に時報であったり、監視カメラが動くことであって、監視カメラで水位を見て、それでスイッチを押すとか、そういうイメージではないので、そこだけ訂正させてほしいのですが、これから、いろいろ１２番や１３番などがあるのですけれども、取りあえず、今回の私の主たる目的は、通告書は作ってきていますが、ポンプに対する不信感をここで終わらせたいと思っています。

城東ポンプ問題を、今回、市民にここまでやっている、これ以上は無理ですよというのをきちんと説明するのが責務だと思っていますので、今の非常用電源を車で運ぶ中だと、一抹の不安があります。先ほどの建設の方にも最大限の敬意を払っていますが、人間がやったときに、必ず人間が責任を問われると思うのです。

ですから、これから電子化の必要性は、人に責任が及ばない、責任を持たないという意味ではないのです。ＡＩでも何でもそうなのですが、電子化をすることによって余裕ができた人間が、電子に及ばない、ＡＩよりも人間のほうが優れているので、人間がバックアップするのだという体制に切り替えないと、ずっとＡＩにこき使われることになるのです。

ですから、一番言いたいのは、自動化は上手にやれば、争いの種も減らすことができますし、心が穏やかに毎日暮らせるということだと思います。老人の見守りもそうだと思いますので、自説の披露で本当に申し訳ないですけれども、今、議論すべきは、一番は、市民が傷ついてい

て不信感を持っていて、それを解消することだと思っていますので、その論点でお付き合いいただければと思います。

ここで、無線のカメラ、防災無線のことはこれで一旦終わりにします。これは皆さんがこれから不断の努力によって、よきものとしていくことを期待します。

次に、先ほどの人的なものになるのですが、１２番なのですが、堰の開閉、施設の鍵の管理を現在職員３名のみで担っているとすれば負担が大きい。消防団を含めた複数主体での操作習熟、鍵の共有体制を検証し、確実に操作できる人員を確保する考えはあるか、お伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　堰の操作及び施設の鍵の管理についてお答えいたします。

堰の開閉及び施設の鍵につきましては、担当課職員３名が管理していますが、いざというときに備えて、担当職員以外でも対応できる体制を整えております。職員以外の人員を新たに確保する考えは今のところありません。

逆に言ったら、消防団の団員など、そういう方々にそれを委託してしまうと、もっと大変なことになるかもしれませんので、責任を負わせることになってしまいますので、職員のほうでも、別に１人が１個というわけではなく、１つの鍵を皆さんで対応できるようにさせていただいておりますので、その点は３人だけというわけではありませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　現場でちょっとした聞き取りで、私が深く突っ込まなかったので、そのような見聞になってしまいましたが理解しました。そこのところは複数で管理で、そこの心配はないということで、理解いたしました。

この次、１３番なのですが、もう一つ、今回、城東のポンプ問題を解決するに当たりまして、ここからが佳境に入っていくのだと思うのですけれども、１３番、災害時等に意見、要望を述べた市民に対して、その後の行政対応において不利益な扱いや組織内での不当な取扱いが生じないよう、市はどのような担保、研修体制を持っているかを伺うのですが、これはありがちなのです。

一生懸命、こういう意見を言ってくれた人に対して、礼儀として、仲間うちでは次会うときに、何々さんはこの間こんな意見を言ってくれたから、きちんとお話を聞いてくださいとか、あの方に、前ちょっと一度しかられてしまっているので、気をつけるように。このやさしさとも取れる日常会話が、ときによくないことが起きるというのは、私も６１年間生きていて感ずるところです。よかれと思って言ったことが、実際は、そうではなくなるということは、実際にあると思いますので、そこに対しての市で、どのような対応をされているかお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　今、佐々木議員のほうの質問の中で、災害時に意見、要望を述べた市民に対しての不利益な扱いという言葉があったのですが、これは議員御自身が直接把握したものなのでしょうか。反問権とさせていただいて、少し確認をしたいと思います。すみません。

○議長（相馬正典）　　許可いたします。

５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　一般論として、今、ＳＮＳなど、そういう時代になりまして、人間に対するレッテル貼り、ラベル貼りが起きてしまっていると思うので、ここは慎重に、やはり、勇気を持って言ってくれた方に対して、どのようにケアをするか。私、自分の経験から言えばなのですが、なんだったら私が研修係をやりますけれども、このような意見を言ってくれた方がいます。その方に対して、敬意を持って市ではお礼を申し上げている。

ただし、不満を持っている方なので、さらに、これからいい意見を言ってもらうためには、どんな言葉遣い、どんな形でアプローチしたらもっとよき関係になれるかということを、みんなでトークするわけです。そういう形をやってから、あとはもちろん書面で、こんな研修をしているとか、または、縁側に座って２人横に並んでもいいのですけれども、いろいろ言っていただいて、こういう、市は確かに前進しましたみたいなことがあると、やはり、長い間に人と人が融和していくと思うので、そういう見地から、そういう人に対する思いやりの部分が実際に形としてあるのかというのを聞いてみたかったです。

○議長（相馬正典）　　答弁できますか。大丈夫ですか。

○市長（川俣純子）　　仮定の話ですか、これは。

○議長（相馬正典）　　いや、あの。

○市長（川俣純子）　　すみません、いいですか。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　誰か直接に佐々木議員のほうに、そういうことがあったと言われているのでしょうか。そうかどうかだけ、少しお聞きしたいのです。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　では、そのケアということを前提に、これからお話ししていくので、ございました。

○市長（川俣純子）　　ございました。

○５番（佐々木　豊）　　はい。

○市長（川俣純子）　　事実の話ですね。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　それでは、意見、要望に対する公正な行政対応についてお答えいたします。

災害時にかかわらず、意見や要望を述べたことを理由として、その後に行政対応において不利益な取扱いを行うことはあってはならないと思っております。

職員の中で、もちろん地方公務員法をはじめとして、服務の基本や、公正・公平な職務遂行、住民に対する適切な接遇等について研修を実施しております。住民全体の奉仕者として必要な意識の醸成を図っており、市民からの意見に対して適切かつ公平に対応するよう、引き続き職員の意識向上と服務規律の徹底に努めているところでありますので、申し訳ありませんが、そのようなことがあった場合は、先に言っていただければ対応させていただきたいと思いますので、申し訳ありませんでした。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　今、お話したことにつながるのですけれども、お話してくださった方、個人の特定にならないようにしていただきたいのですけれども、災害現場におきまして消防団員の方が、自分のところの片づけものをしたいときに、重たいものがあって無理だったから、消防団員の方にお声がけをして手伝ってもらえませんかという話をしたら、上の許可がないとできないと、当たり前のことを言っているのです。当たり前です。

ただし、そこで、これも私がここで、わざわざユーチューブで御説明する意味があると思うのですが、消防団員の方は、上の方の決定を待つ間に何もできないです。５秒でも１０秒でも離れたときに何かあったら、それこそ服務規程違反になるので動けないわけです。当然お話もします。たばこも吸うかもしれません。

しかし、それはどちらかというと、農耕民族で、田植をしながら精密な仕事をしながら中止をしているこの文化ですと、手を止めてじっとしているとさぼっているとなるのです。日本の文化はそうです。そして西洋の文化ですと、羊飼いの人は何をしていますか。羊を飼いながら周辺視で周りをよく見ながら、ぱあっと逃げたときだけひゅっといく瞬発力、何か、サッカーとかで得意なの、何か、分かりますよね、彼らが、西洋人が得意なのが。

ですから、今回、消防団の方は羊飼いです。羊飼いの文化で仕事を待っている。この切り分けができないと、見ている方は勘違いすると思って、私はこの方にもう一度お話をして、しっかりその話をしようと思っているのですが、災害現場において、消防団員が上位者の許可なく判断できる裁量の範囲は明確にされているか。現場での柔軟な支援活動、今、言ったお話、事後報告、事後承認による対応を可能にする仕組みを設ける考えはあるか。これからつくるという話です。

そして災害現場で住民のために尽力した消防団員、職員を事後的に評価、表彰する制度は存

在するか。存在しない場合、創設する考えがあるかお伺いします。

○議長（相馬正典）　　佐々木議員に申し上げますが、残り時間を確認の上、よろしくお願いいたします。

○５番（佐々木　豊）　　はい。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　消防団員の現場での裁量範囲及び評価、表彰制度についてお答えいたします。

消防団は市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを任務とする組織であり、団長を頂点とする指揮命令系統の下で活動しております。

災害現場では刻々と状況が変化することから、与えられた任務の範囲内で団員が状況に応じて判断する場面はありますが、個々の団員に包括的な裁量を付与するものではありません。

特に災害対応の関連が明確ではない作業を、事後承認により、より広く認める仕組みについては、安全管理や責任の所在等が曖昧となり、かえってトラブルの原因にもつながりかねないため、事後報告、事後承認の運用につきましては、現在のところは考えておりません。

次に、消防団員の功績に対する表彰につきましては、那須烏山市表彰条例及び同施行規則に基づく表彰制度を設けております。

市政功労表彰では、分団長以上の職に満１０年以上在職した消防団員を表彰するほか、善行表彰では、自己の危険を顧みず、人命、財産の保護に尽力し、その功績が顕著な者を表彰しております。

現在も、そういう方がいらっしゃいます。前回の災害のときには、そういう方々が助けてくださったので、命を救われた方もいらっしゃるので、表彰させていただいております。

このような災害現場での活動を含めて、消防団の功績は既存の制度により適切に評価される仕組みとなっておりますので、御安心いただければ幸いだと思います。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　了解しました。

さらなる表彰の、広く周知、誰が表彰されたのか、誰が誉れを得たのかを広く市民に伝わる、そして家族の誇りになるように、ぜひよろしくお願いします。

続いて、４番にいかせていただいていいでしょうか。

○議長（相馬正典）　　そのままどうぞ。

○５番（佐々木　豊）　　水道事業の有収率向上について、令和６年度決算に基づく経営比較分析表によれば、本市の水道事業の有収率は５９．１７％であり、全国平均の７９．３４％を大きく下回っています。

本市は既に衛星データを活用した漏水調査、委託費約２５７万円を実施し、１２７か所の疑わしい地点を特定したが、確認、解決に至ったのは５０か所にとどまり、７７か所が未解決のまま残っている。

これは、衛星技術がポリエチレン管や水没した地盤等の条件下で、十分な精度を発揮できないという技術的限界を示すものと考えられる。

また、岐阜市等の先行事例からは散発的な調査により、地域をユニット化、細かく分けて、碁盤の升目のように分けて、どこからやったらいいかというふうに、優先順位をつけた場合に、集中的に対策をして効果があったという知見を得られています。

以下、有収率改善に向けた取組について伺います。

本市の有収率５９．１７％という水準及び全国平均７９．３４％の間について、市としてどのような認識があるかお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　本市の水道事業の有収率についてお答えいたします。

本市の水道事業の有収率につきましては、令和７年度決算において５７．７３％となり、全国平均の７９．３４％を下回る結果となっています。

その主な要因としては、漏水が大きく影響しているほか、配水量を測定する流量計の老朽化による測定精度の低下も一因であると考えております。

まずは漏水箇所の修繕や流量計の更新を進め、その効果検証を行いながら有収率の改善に向けた抜本的な対策を検討してまいりたいと思っております。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　２と３を一緒にやりたいと思っているのですが、過去の衛星調査で特定されながら未解決のままとなっている７７か所について、今後の対応方針と、衛星データが不得意とする条件、ポリエチレン管、水没地盤等を補う非破壊技術、波動散乱の逆問題の解決という新しい技術による地中可視化技術等の導入を検討する考えはあるか伺います。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　衛星検査のほうは、漏水の可能性があるエリアを半径約１００メートルの範囲で絞り込んで、漏水の範囲を可能な限り広範囲に調べる有意義な検査であります。全体を見るよりは範囲を絞ったということで、エリアが１２７か所になり、その中で５０件の漏水確認をさせており、解決させていただいています。

それで、衛星データがということで、非破壊技術のほう、これは一応、地中に埋設されている水道管を掘り起こすことなく高精度でできるのではないかということだと思っております。

しかし、地中の埋設物のほかに、河川や水田といった水の存在が、結構、検出精度を著しく

低下させてしまっているという条件もあります。全国的に見ても、今、漏水調査において非破壊技術の導入例は少ないことから、現時点では時期尚早かと思っておりますので、今後とも、その状況を見ながら考えていきたいと思っております。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　非破壊技術に関して、波動散乱の逆問題に関しては過小評価かと思う私見もありますが、丁寧に私も研究をしながら実際にやっている方と接触をしたりとか、いろいろな努力をしながら、これからまたお勧めしていきたいと思います。

４番の、地域をユニット化し、優先順位をつけて順次対策する手法、岐阜市等の先行事例は有効かと思いますが、本市の漏水対策に導入する考えはあるかお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　この手法は、岐阜市のように大きな１６万戸もあるところですと区分けをしないといけないかもしれませんが、うちからするともう１６分の１なので、もう区分けをされているような状態なので、そのまま今までどおりに進めていきたいと思っております。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　では、それは専門家を信頼してお任せします。ぜひ有収率の向上に対して前向きに検討いただけるとありがたいです。

続きまして、そのまま５番、交通事故分析マップを活用した事故予防の思考支援についてお伺いします。

前回の一般質問において、大型車追突リスクの高い危険路線の把握状況を伺った際に、これはすみません、誤字です、ルリちゃんパトロールマップが答弁として示されました。これは主にパトロール活動の周知を目的としたものであり、事故予防のための分析ツールとは少し性質が異なると考えました。

今回独自に整備した交通事故分析マップ、これはアプリを作りまして、警察庁のオープンデータを活用し、令和６年までのデータを地図上で見える化したものです。これはパソコンで見るほうが見やすくて、スマホですと下のほうに操作するところが出て、操作すると今後は画面が消えるということで見づらいので、パソコンで見てほしいのですが、職員が事故予防を検討する際の思考材料として活用可能であると考えます。ちなみに今回、ハザードマップも急遽、この議会を受けて組み込みました。

①本市職員が地域の交通安全対策を検討する際、事故データを地図上で可視化し、傾向を把握できるツールを活用しているかどうか、お伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　烏山警察署等から提供される交通事故情報や市民から寄せられる情報

などを踏まえて、関係機関と連携しながら対策を講じる。また、栃木県警察のルリちゃんパトロールマップ、議員がおっしゃっている、活用して交通事故の発生状況を把握しているところですが、議員の御質問の事故データを地図上に可視化し、傾向を把握できるツールは今のところ活用しておりません。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　本日紹介しました交通事故分析マップ、ハザードマップと名前が変わっていますが、こちらを、私のものを使ってくれというわけではなく、これからＩＴ時代、ＡＩも使う時代です。市としてそういうアプリを作れというわけではないのですが、ＤＸを推進する部門を、私も協力しますので、活用を共有する、そういう検討をする考えはあるかお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　交通事故のデータの詳細分析については、主に警察組織の所管の業務となりますので、本市が進める交通安全の普及啓発に向けた今後の取組をより一層進めていきたいと思っております。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　分かりました。取りあえず少しいじってもらって、触っていただきたいので、ぜひ皆さんよろしくお願いします。

続きまして、最終６番、スマート農業の推進とＲＴＫ基地局の活用についてなのですけれども、ＪＡ全農とちぎ等により、県内では市農業団体、民間を合わせて２１か所のＲＴＫ基地局整備が進み、おおむね全域がカバーされる状況にあります。これはＧＰＳをさらに精度を高くしたもので、農業機械をセンチ単位で上手に動かして無人で耕作をしたり、収穫をしたりするのができないかということの基地局です。基地局で電波を出して、精度が上がりますよという話で、全農ですからこれは国の仕事です。

ただ全域がカバーされる状況にありますので、本市の農業振興予算も令和５年度から令和６年度にかけて１９％増えていて４，１００万円から４，８７０万円になるなど、本市は森林、水田、スマート農業と多岐にわたる施策を着実に進めていると思います。

一方、隣接する那珂川町では、町独自の農作業省力化対策事業補助金、主にドローンなどにより、スマート農業等の導入経費を直接支援する制度を設けるなど、見た目に新規就農者支援が充実していると、そのような伴走体制が移住者に人気のまちとして評価されています。

本市の施策も、多岐にわたる支援を束ねて分かりやすく伝えることで評価を高められるのではないか、そう考えています。

中山地区を含む、なす南ＲＴＫ基地局、令和８年６月設置、令和９年４月に本格運用予定で

す。半径が２０キロカバーされまして、利用料は１件目年額１万８，０００円、２件目以降、つまり、機械が何個かでしょう、１万５，０００円の本格運用はそのための好機です。

ここでやっぱり一番やりをつけるためには、ここでスタートダッシュを利かせたいと思います。その中で①、本市内の農地が通信体制、Ｎｔｒｉｐ方式の届かない山の中、山間部、圏外地域に含まれていないか心配なのです。これは市として把握されているでしょうか。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　ＲＴＫは基地局から補正情報を受け取って測位を行う仕組みであり、数センチメートル単位の極めて高精度な位置情報をリアルタイムで取得することが可能です。この機能を活用することにより、トラクターや田植機の自動運転、ドローンによる農薬散布などの自動化など、多岐にわたる農作業の省力化、効率化が可能となります。労働負担の軽減、生産性の向上といった効果も期待されています。

県内では農業団体、自治体、民間が一体となって２１か所の基地、委員がおっしゃったとおりですが、おおむね県全域が通信可能エリアとなっていますが、山間部の一部では補正情報を受信しづらい地域があるとは伺っております。

以上になります。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　そうしますと、なす南基地局の、令和９年４月にもう本格運用が始まるのですが、市内農業者、特に小規模とか高齢の農家へ、周知や登録支援はどのように行っていますか、お伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　ＲＴＫの活用を含むスマート農業の推進は、本市農業の持続的な発展に不可欠なので、スマート農業に対応する農機や、その設備には多額の費用が発生することから、普及が思うように進まない現状もあります。

なす南基地局の運用開始に合わせて、その利用方法や登録手続等において、ＪＡをはじめとする関係機関と連携して市内農業者に広く周知してまいります。

先ほど言ったような山間地では、その機械が使えない可能性が、受信もできなくて、あるので、まず、使えるところからやっていただきたいと思っております。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　それでは、時間も押してきているので、３と４は一緒にお答えいただけると思いますので、一緒にお願いします。

那珂川町の農作業省力化対策事業補助金のように分かりやすく、国のスマート農業導入補助、２分の１補助、上限１，５００万円の対象から外れる小規模農家、後継者等に対して、市独自

で上乗せ支援を検討する考えはあるか。

もう一つ、４番なのですが、他地域の基地局の登録率が定員の１割から２割なのです。こういう実態を踏まえて、なす南でせっかく基地局ができますので、利用促進に向けた具体策、これは先ほどの３番と同じで、市独自の上乗せ支援をすれば自動的にこうなります。このようなお考えはあるか、お伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　（仮称）稼ぐ農業創出実行委員会の立ち上げに向けて、若手農業者や新規就農者などを加えたワークショップを今、開催させていただいています。それによって課題や方向性の意見交換を今、行っているところです。

農業従事者への支援につきましては、令和８年６月議会において、髙木議員の答弁で申し上げたとおり、稼げる農業への転換を本格的に議論しているところであります。

また、答弁したとおり、スマート農業に対応する農機や、その整備には多額の費用が発生することから、普及は思うようには進まない課題がありますが、ＪＡをはじめとする関係機関と連携して、周知に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　５番佐々木豊議員。

○５番（佐々木　豊）　　答弁ありがとうございます。

今回の私の質問で、城東の方に少しは安心していただけるのではないかと思いますが、まだ不十分なところもありますので、仕組みを憎んで人を憎まずということで、私のキャッチフレーズにしたいと思いますので、人と人が融和できるような明るい市政のために、ＤＸを含めて私もこれから意見を述べたいと思います。

そしてもう一つ、これも議会だよりで、市長の意見を私はそのまま受け取りまして、実際にプレミアムつき商品券、実際に５，０００円ですけれどもいろいろなことに使われているので、御不満がないようにという周知も議会だよりでさせていただきました。

それも市長のアドバイスあってのことです。これからもアドバイスをいただいて、正しいことを市民に伝えるために尽力していきますので、今回も、農業に対して那須烏山市は決して不遇ではないと。形が違うだけで、やっているところはやっているのだと。そういうことがきちんと伝わるようにしてほしいのですが、伝える義務、責任もあると思いますので、私たちも含めて、これから周知徹底という宣伝活動を一生懸命やりたいと思います。それだけが議員の仕事ではないです。ただ最初に、不安を解消するのも、とても大切な仕事だと思いますので、ぜひ御協力をお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（相馬正典）　　以上で５番佐々木豊議員の一般質問は終了いたしました。

ここで皆様にお願いがあります。会議中の私語は厳に慎むようお願いを申し上げます。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を１１時２５分といたします。

休憩　午前１１時１５分

再開　午前１１時２５分

○議長（相馬正典）　休憩前に引き続き会議を開きます。

皆様にお伝えしますが、途中、午前１２時を目途に休憩を入れさせていただくということで、堀江議員から了承をいただいていますので、御了解ください。

通告に基づき、８番堀江清一議員の発言を許します。

８番堀江清一議員。

〔８番　堀江清一　登壇〕

○８番（堀江清一）　議場内の皆様、こんにちは。ただいま相馬議長より発言の許可をいただきました議席番号８番、那須烏山市を愛してやまない三箇の堀江でございます。

昨日、束原議員、また、本日佐々木議員も同じような挨拶をされました。実は先日、束原議員より、堀江さん、那須烏山市を愛してやまない、この言葉を使っていいですかと私に話しかけてきていただきました。私は駄目だなんていう気持ちは１ミリもなく、私と同じ気持ちで那須烏山市を好きで、愛しているのだなと、むしろ感激をいたしましてうれしく思いました。多分、議場にいるほかの議員も皆、そのような気持ちで議員活動をされているのではないかと思います。

さて今朝の下野新聞におかれまして、大変残念な記事が載っておりました。現役の理容師の箱石シツイさん、１０９歳で命を閉じたという記事でございました。私も一度お会いしたことがあって、いや、この方は１２０歳ぐらいまで生きるのではないかと、そのような元気な方でおりましたが、非常に残念であります。

また、米の概算金が載っておりました。昨年からすれば半減。これは非常に、農家の方にとっては厳しい金額だと思っております。そして、この長雨で稲刈りが延びてしまいます。さらに米の質が落ちてしまいます。そこに概算金が少ないということになると、農家の収入は、極めて少なくなります。

要は、大型農家の人であればトントンか利益が出ると。小規模農家の人であれば、ほぼほぼ赤字で、勤めながら稼いだお金を農業機械の修理や購入に充てている現状です。肥料代、その他、農業資材の金額は高騰しております。そこへ来て米の値段だけが下がるという、こういう理不尽な状況は、政府がもっとしっかりして、農業行政に力を入れていただければと思います。

さて、昨今は異常気象で、日本列島は線状降水帯により大雨や、熊本では大地震と大変な状況であります。また、異常気象は世界中に災害を起こしております。亡くなられた方、また、行方不明の方が多くおられることに心が痛んでいるところであります。

今回の私の一般質問は５項目で、公共施設の今後について、防災無線について、空き家対策について、市内の小学校の再編について、烏山公民館でのタウンミーティング時の市長の発言についての５項目であります。

執行部におかれましては、優しく誠心誠意を持って答弁をお願いをいたしまして、質問席から質問をさせていただきます。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　それでは、最初の質問でございます。

公共施設の今後について、市内には老朽化が激しく、取り壊す必要があると考えられる公共施設が目立っております。今後について以下のことをお伺いいたします。

まず１つ目、中央公園には体育館や武道館、使用していない取壊しが必要な建物が目立っております。使用しないみすぼらしい建物、これはいつ頃までに取り壊す予定になっておるのかまず、お伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　中央公園内における公共施設の解体についてお答えいたします。

中央公園内に立地する多くの公共施設が高度経済成長期に整備されたものであり、現在安全面の確保が困難との理由で、烏山体育館や烏山武道館、烏山弓道場や健康管理センターを利用休止としております。これらの施設の解体撤去は避けて通ることはできないのであります。

そのためには多くの財源が必要となると予測されているため、国・県等の有利な財政支援措置の活用が必要不可欠であります。

また、現在、ＪＲ烏山駅を中心とした市街地再生の推進を図るため、庁舎整備基本計画や生涯学習施設個別施設計画との整合性を図りつつ、烏山駅周辺地区整備基本計画の策定を進めておりますが、公有地である中央公園についても、今後の利活用に関する検討が行われております。

解体撤去を含めた既存施設の在り方につきましては、計画の策定結果を踏まえ、具体的検討に着手したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　そうすると、解体の時期はまだ示せていないということなのかと思います。この体育館は、さびがひどくて、見た目もひどくて、多くの市民が何で取り壊さないのだと、こういう声を多く聞くことがあります。ぜひ、そういう外観もみすぼらしい公共施設で

ありますので、できれば早く解体されていってほしいと思います。

それで、体育館、それと武道館等々をもし取り壊すとなれば、おおよそで結構ですけれども、幾らぐらいの費用を考えておりますか。

○議長（相馬正典）　塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一）　ただいまの質問にお答えいたします。

解体費用については、実際に設計をしているわけではありませんので、詳細は分かりませんが、参考までに、直近で令和３年度に南那須武道館を解体していますので、そのときは４，５００万円程度かかっております。

以上になります。

○議長（相馬正典）　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　武道館の解体で４，５００万円、多分、体育館はそれ以上の金額がかかるのかと思われます。

庁舎整備基金に、毎年何億円も積み立てることができます。１つずつ、そういうものに少しお金を振り分けてやればきれいになっていくのではないかと、勝手に思っている次第でございます。

それと、中央公園は今後どのような利活用をするのが、もし解体後の中央公園、現在でもそうですけれども、今後どのような利活用がベストと考えておるのか、お伺いします。

○議長（相馬正典）　松鳥都市整備課長。

○都市整備課長（松鳥和行）　ただいまの御質問にお答えします。

基本は、庁舎整備検討委員会からの答申の附帯意見といたしまして提出いただきました、まちづくりのグランドデザイン案におきまして、若者が集まるスポーツゾーンとしての機能と併せ、いざというときの防災拠点にもなる防災公園の整備が提案されてございます。

こうした意見を踏まえまして、生涯学習施設個別施設計画におきまして、防災公園として再編する中で、市民開放型スポーツ広場を併設する方針を掲げたところでございます。

この方針を踏襲しつつ、現在策定作業を進めてございます烏山駅周辺地区整備基本計画の中で検討を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（相馬正典）　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　私は確かに思っておりました、あそこは防災公園にするという案がベストかと、そのように思っておりました。

そこで、防災公園に必要かと思われる防災井戸というのですか、水道が断水して使えなかったという過去の教訓がありますので、防災井戸をあそこに設置するということの考えはござい

ませんか。

○議長（相馬正典）　　松鳥都市整備課長。

○都市整備課長（松鳥和行）　　ただいまの質問にお答えします。

議員御提案の防災公園への防災井戸の設置につきましては、私自身も非常に有効な対策の１つと考えられますので、今後検討していきますが、この中に生かしていければと、今、考えてございます。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　市民の安全の安心のために、そういうものを、ぜひ計画に入れていただければと思います。

２つ目の質問です。烏山公民館も老朽化しております。今後、建て替える必要、これも出てくるかと思いますが、烏山公民館においての今後の計画をお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　　烏山公民館の今後の計画についてお答えいたします。

烏山公民館につきましては、昭和５２年に建てられ、耐震基準や老朽化の問題をはじめ、音響、空調、電源等の設備が限界を迎えており、今後の継続的な利活用が困難な状況に陥っております。

こうした状況を踏まえ、令和７年度に策定をいたしました生涯学習施設個別施設計画におきましては、烏山公民館の機能を新庁舎へ移転の上、複合化するほか、すくすく保育園閉園後、烏山南公民館の改修により、公民館機能の維持拡充を図る計画としておりますので、御理解のほどお願いします。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　烏山公民館を新庁舎と併せて造るという計画と。それまでは、もし今の烏山公民館が使えなくなったらば、野上でしたか、あそこにある公民館を兼ねた保育園ですか、そこにする考えであるということでありますが、基本的に私は、駅前に庁舎を造ることに反対の立場でおりますので、しかも、駅前であれば、庁舎は、時間がかかるのではないかと思っております。

もう限界であれば、いかがでしょうか。中央公園に思い切って、体育館、公民館、武道館を取壊しまして、公民館施設と合わせて市民ホールを造ってしまえばいいのかと。地べたはただでございますから、あとは建てる費用だけでございます。そういう考えを私は持っておりました。

いずれにしても、公民館の早急な建て替えは必要かというふうに思っております。

３番目の質問に移ります。烏山駅周辺に庁舎整備を計画しておりますが、多くの市民が反対

している。そのような状況の中で、烏山駅前に強引に庁舎整備を進めることは、言語道断と考えております。

しかしながら、駅周辺の活性化というのは、必要であると私は思っております。そこで、駅前周辺の活性化のために、私は庁舎を造ることは、防災指令室や避難所や、駅周辺の高い土地など、いろいろ考えたときに、庁舎はふさわしくない。

しかしながら、市民ホールや交流施設など、そういったものに関しては活性化になるのかなというふうな気もしております。都市計画を変更して、烏山駅周辺を活性化するということであれば、私は賛成かなと思っております。

そこで、庁舎整備においては、補助金は当てにできませんが、そういう公民館と交流施設等だけで考えれば、補助金が１２億円ぐらいでしたか、それは要するに、交流施設などを造るからと、そういう補助金が得られる可能性があるというようなことだったのかと思いますので、庁舎整備を抜きにして、駅周辺に交流施設や公民館など、そういう建物を考えてはいかがかと思いますが、市の考えをお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　烏山駅周辺の公共施設の整備についてお答えいたします。

本来中心市街地は市の顔であり、社会的、経済的、文化的な交流の場、にぎわいの核としてあるべきですが、本市の中心市街地であるＪＲ烏山駅周辺に目を向けますと、多くの店舗が閉店し、空き家、空き地が目立つなど、かつてのにぎわいが失われています。

こうした状況を打開し、中心市街地をにぎわいの核として再生させるとともに、創出されたにぎわいや魅力、活力を市全体に波及し、還元していくことが、今後の市政にとって必要不可欠であり、かつ喫緊の課題であると考えております。

庁舎は老若男女を問わず、多くの方々が集まる集客力を有しています。この集客力を最大限に生かし、本庁舎の移転に合わせて、多世代交流施設を整備することにより、平日、休日を問わず、居心地のよいまちなかリビング機能を提供することが可能となり、結果として、中心市街地の活性化の相乗効果につながっていくことが期待されます。

また、このような考え方は、国が推奨するコンパクト・プラス・ネットワークの理念にも合致し、持続可能な都市再生に向けた国の財政的支援を活用することが可能であるため、本市にとっては大きなメリットになります。

本市では市庁舎整備基本計画に示す市民の身近な多世代市民交流型庁舎の整備を目指し、ＪＲ烏山線の存続や中心市街地の新たなにぎわいの創出、これから派生する市全体の活性化に向けて取り組んでまいる所存であります。

また、強引に進めようとしているわけではありません。皆さんの御意見を聞きながら丁寧に

させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　にぎわいの創出に庁舎が寄与するということでありますが、庁舎は、にぎわいなど、そういうことを創出するものではない。市民の安全安心のためのものが庁舎であると私は思いますので、前も言いましたが、駅前は行き止まりの土地でありまして、土地も狭い。職員の駐車場も置けない、いざ有事の際は混乱が起きるのは明白でございます。

そのようなところに庁舎はあってはならない。防災上、防災指令室の問題、防災拠点として、避難所としての役割を、市民ホールを造るのであれば、それは機能を果たすかもしれませんが、庁舎の役割としては、駅前ではふさわしくない、そのように思っておりますが、庁舎を駅前に造るということなのですが、それでは、市民が主役のまちづくりみたいなことをうたっている市長におかれまして、では市民の何割が駅前に賛成だと見込んでおりますか。お伺いします。

○議長（相馬正典）　　松鳥都市整備課長。

○都市整備課長（松鳥和行）　　ただいまの質問にお答えします。

賛成反対の声がどの程度あるかにつきましては、詳細は把握していないところでございますが、理解の醸成に向けまして市民との議論を重ねてきたというところではあると思ってございます。

本市にとりましては、庁舎整備は非常にデリケートな案件であるため、これまで庁舎整備ニュースレターなどを発行するなど、市民に分かりやすく情報提供を行うほか、タウンミーティングや意見交換会の開催など、市民との直接対話により御理解いただけるように務めてまいったところでございます。

おかげさまをもちまして、多くの市民から庁舎問題の現状に御理解いただくとともに、整備について大変前向きな捉え方をされていることも実感しているところでございます。

以上です。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　私の肌感覚では、市民の賛成の立場の方の数は圧倒的に少ないと。反対している市民の方が多いというように感じております。

それは私が今年の選挙運動のときに、多くの市民と話した結果でございます。庁舎においては中央公園だということで、市内１９か所で、２０１９年ですか、水害のあった年でございます、市内１２か所で、中央公園だと言って住民説明会をやっております。

しかしながら計画の変更を、何というんでしょう、多くの市民が分からないうちに庁舎整備検討委員会が市長の諮問機関で始まって、出した結果がＪＲ烏山駅前だと。市長の諮問機関ということは、条例に基づいていない、そういうところの機関でございました。いずれにしても、

ＪＲ烏山駅前に庁舎を造ることには、到底理解はできません。

それで、タウンミーティングやその他住民説明会等で理解を得ることが重要だと言っておりましたが、そのときに、全員が賛成したわけではないですよね。反対意見もかなり出ているのです。

ですから、市民の意見を聞いて、確実に市民の話が、市民の意見が伝わるようにアンケート調査をやったらいかがかと何遍も言っているのですが、それは方法の１つだと。軽く考えておられるのかと思いますが、これは非常に重要なことでありますので、そういうことを踏まえてアンケート調査をぜひ市が主導してやっていただければと。どうしてもやらないというんであれば、また私たち有志がアンケート調査をやらざるを得ないのかと。そのときには多分多くの市民が反応していただけると、そのように思っております。

ぜひ、公共施設をきれいに再編していただいて、多くの市民が希望となるような形になってもらうようにお願いをして、２つ目の質問に移ります。

防災行政無線についてです。２０１９年に、これも市内１２か所で住民説明会を開き、防災無線は廃止と説明されました。

私は、市民の安全安心のためには、この廃止に絶対に反対だということで、そういう必要性を考えて見直してもらうために、自分なりに行動した結果、議会のほうでも、そのことは重要であるかということで、防災対策調査特別委員会というのがそのときに発足いたしております。

その後、防災無線を進めることになりまして、議員全員が、要するに、賛成だということになりまして、市が進めるに当たって３，０００件の無作為アンケート調査をやっております。

防災無線はアンケート調査をやって、庁舎はアンケート調査をやらないなんてもってのほかです。防災無線のアンケート調査をやった結果、南那須地区の７割、烏山地区の６割弱が賛成だということで、どんどん進んだというふうに思っておりますが、現在、遅れている状況であります。

１つ質問でございます。台風や大きな地震など、大きな災害時に多くの情報提供を、適時に市民に伝えることは必須であると考えております。防災行政無線を早急に設置すべきと考えておりますが、既に２年遅れたという答弁も伺っておりますが、市内全域に設置完了するのはいつ頃になるのか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　防災行政無線の市内全域の整備時期についてお答えいたします。

この件につきましては、令和８年６月定例会において答弁したところでありますが、防災行政無線の整備に当たりましては、令和６年３月１８日付防災対策調査特別委員会から執行部宛てに提出されました要望書の内容を踏まえ、市民の皆様から御意見を頂戴すべく、市主催によ

る説明会を４回開催したほか、自治会主催による説明会も７回参加させていただくなど、丁寧に御意見を伺ってまいりました。

その結果、屋外スピーカー無線の整備を求める声がある一方で、屋内での聞き取りにくさや事業費に関する懸念など、様々な御指摘をいただきました。

こうした市民の皆様からの御意見御提案を踏まえ、５つの検討案を取りまとめ、防災対策調査特別委員会において御報告をさせていただいたところでありますが、議員の皆様からも多様な意見が寄せられ、一定の方向性を見いだすことができなかったため、改めてお時間を頂戴し、再精査を進めているところであります。

整備方針や整備エリアの方針につきましては、様々な角度からシミュレーションを重ねながら、一定の方向性を見いだすことができるよう鋭意努めてまいる所存でありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（相馬正典）　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　もう議会に説明されて、どのような方法がいいかということで説明を受けて、議会で決まったことは６０メガヘルツの屋外用スピーカーで進めるというふうな方向で進んだはずなのです。

その後、いろいろな諸事情があって遅れているのだということなのですが、そのような遅れている理由というのは、どういうことなのでしょうかお伺いします。

○議長（相馬正典）　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどの、市長答弁にもございましたが、防災対策調査特別委員会から執行部のほうに、提出された要望書、こちらの内容を踏まえまして、市民の皆様から御意見を頂戴すべく、数多くの説明会を実施いたしました。

そうしましたところ。屋外スピーカー無線の整備を求める声がある一方で、屋内での聞き取りにくさ、事業費に関する懸念、そういったものが、様々な御意見を寄せられたところでございます。こういった意見に対しまして、５つの検討案を、防災対策調査特別委員会にも御報告をさせていただきましたが、繰り返しになりますが、議員の皆様方からも多様な意見も寄せられた、そういったところもございまして、一定の方向性を見いだすことができなかったということで、お時間をいただき再精査を進めているところでございます。御理解いただければと思います。

○議長（相馬正典）　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　お時間をいただきましてということでございますが、あれからどれぐらいの時間がたっているのでしょうか。ほとんど進んでいないような気がします。

音の伝達の調査など、それはもうとっくに終わっているのです。前回聞いたときには、要らないという自治会があったと、そんなことも聞いたのかと思います。ですから、要らないという自治会は後回しだって後からでも設置できるのです。ですから、必要なところをどんどん先にやっていくと。

それと、聞こえないとか、前の頃もありました、うるさいとか、そのために戸別受信機を用意したのではないでしょうか。ですから、戸別受信機を使えば聞こえないところは対応できるんです。うるさいという方は、うるさいことよりも安全を優先していただいて考えるべきだと思うのです。うるさいことで、そういう情報が伝わらなくて危険になったということであれば、どちらが問題かと考えれば、当然分かる話でございます。

ぜひ早急に進めていただきたいと思いますが、防災無線に代わるために、住民説明会で防災Ｉｎｆｏなすからすやまという携帯電話を使った情報伝達手段を導入するので、防災無線は廃止だと。このように、市内１２か所で説明会をやったのです。

しかしながら、それでは不十分だということで防災無線は必要だということで進めているわけですから、何で不十分かというと、防災Ｉｎｆｏなすからすやま、登録者数は、確認しますけれども何件ありますか。

○議長（相馬正典）　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　ただいまの質問にお答えいたします。ＩｎｆｏＣａｎａｌの登録者数、９月２日現在のデータでございますが、１，６７３件となってございます。

○議長（相馬正典）　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　そのとおりなのですよ。１，６７３件でしたか、その方々は情報は伝わりますけれども、ほかの方には伝わらない。

そこでＬＩＮＥという情報伝達手段が導入されてきました。ちなみにですが、このＩｎｆｏＣａｎａｌ費用というんですか、経費。それとＬＩＮＥの情報伝達の経費、金額の差はどれぐらいありますか。

○議長（相馬正典）　平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　こちらにつきましては、確認した上で後で報告をさせていただければと思います。

○議長（相馬正典）　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　ＬＩＮＥの登録者数は多分、前の頃聞いたのですが、正確ではないと思いますが９，０００件。であれば、ＬＩＮＥのほうが有効だと。しかも、費用は格段にかからない、そのように思います。ですから、ＬＩＮＥの情報手段、ＩｎｆｏＣａｎａｌの情報手段、ＩｎｆｏＣａｎａｌは戸別受信機を併用しておりますから、聞こえないところはそれを使

えばいいのです。

それよりも、防災行政無線をいかに早く造るかをぜひ、考えていただければと思います。

続いて大きい３番目の質問でございます。

○議長（相馬正典）　堀江議員、ちょうど１２時でいいですか。

○８番（堀江清一）　ちょうどね、では次の質問は午後、食事後にということで、ぜひ、よろしくお願いします。

○議長（相馬正典）　誠に申し訳ありません。

○８番（堀江清一）　ありがとうございます。

○議長（相馬正典）　では暫時休憩を入れます。

再開を１３時ちょうどといたします。よろしくお願いします。

休憩　午後　０時００分

再開　午後　１時００分

○議長（相馬正典）　休憩前に引き続き会議を開きます。

堀江議員引き続きよろしいですか。

８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　先ほどの防災無線について、少し言い忘れたことがありまして、これは質問ではないですけれども、一言申し添えたいと思います。

防災無線、これは高齢の方で畑作業をされている方、さらに来訪をされる、例えば市のアプリを持っていない方、ゴルフ場に来てゴルフをやられる方とか、また、ここは鮎釣りのメッカですから、鮎釣りに来られる方と、そういう方々に、また、さらに観光地として結構人が来る龍門の滝、観光客。そういう方々には、防災行政無線は非常に有効なのです、いざ何かあったときには。そういうことも伝えておきたいと。

さらに、防災無線を設置するに当たって、緊急防災・減災事業債という起債を使うことができます。国が７割を負担してくれる起債でございます。非常に有効でございますので、そういう多くの方々の安全のためにぜひスピードをアップして進めていただきたいと思います。

それでは、３番目の質問に移りたいと思います。空き家対策についてでございます。全国的に空き家が問題になっております。本市においても、多くの空き家が見受けられます。現在、市で把握している空き家を有効活用することは、大変重要なことではないかと思います。

以下の点についてお伺いをいたします。これは１と２の質問なのですが、多分関連しているかと思われますので、何であったらば答弁は一緒で結構と思われますので、まず、最初の１の質問です。現在、売却可能な空き家は何軒ぐらいあるかを、市として把握しておるかと。

また、２番目で貸家として貸してもいいよという空き家が何軒ぐらいあるのか、状況を把握しておれば、その辺についてお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　売却の可能性のある空き家についてお答えいたします。

令和７年度に実施した空き家の実態調査により、市内に約１，０００軒の空き家と思われる建物が存在することが確認できました。

外観目視による調査の結果、そのうち約８割が小規模な修繕により再利用が可能な建物と判断されております。

しかし、調査は公道からの外観目視に限定されているため、骨組み部分の劣化状況や建物内部の状況は、売りに出せる状態であるかどうかまでの正確な情報までは確認できておりません。

また、売却による、何より所有者の意思確認が必要であり、どの程度が実際に売却可能であるかは、現段階については、把握できない状況であります。

なお、現地調査に合わせて実施した、所有者を対象としたアンケート調査では、実際に居住できるか否かは別問題として回答いただいた３７０軒のうち６３軒の方が売却したいと回答されております。この結果、売却可能な空き家の数を示すのではございませんが、所有者の意向としては、そのようになっております。

そして、②のほうもということなので、アンケートの回答によって、３７０軒のうちの１１軒の方が、賃貸住宅としての貸出しの回答もしておりますので、これは所有者の意向を示す参考値として捉えることなので、実際にできるかどうかまではまだ分かっておりませんので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　市でそれだけの数を把握していると、中までよく見たわけではないということでありますが、６０軒売ってもいいよという空き家があるということでありますが、空き家の所有者の方に売ってもいいよということであれば、家をきちんと調査をして、どういうものかということをされることは、されたのでしょうか。それ、まず、お伺いします。

○議長（相馬正典）　　菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫）　　ただいまの質問にお答えします。

昨年度実施しました空き家実態調査に関しましては、現地調査をし、空き家の可能性が高い建物の所有者に対しまして、今後の建物の活用や管理の予定、所有者による課題や問題点を伺うアンケートを実施して、その結果を今後の空き家対策に役立てるものでございまして、今回の調査で利活用できそうな所有者に対しては、直接的な連絡は行ってございません。

ですが、そういった方の空き家に関して、まず空き家バンク登録を促していきたいというこ

とで、毎年、固定資産税の納税通知書に、空き家バンクへの登録及び適正な管理の注意喚起を行うチラシを同封しているところでございます。

また、このアンケート送付の際にも、より具体的に空き家所有者の管理責任について記載して、空き家バンクへの登録を促す内容のものを同封してございます。我々としましては、まずもって空き家バンクの登録を促していきたいと考えております。

以上です。

○議長（相馬正典）　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　空き家バンクへの登録を促しているということでありますが、それで、空き家バンクに登録したときに、次、市の行動としては、空き家バンクに登録された家の確認はされておるのでしょうか。

○議長（相馬正典）　菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫）　空き家を登録する前に、まず、市の担当の者がそちらに出向きまして、建物の状態ですか、写真等を撮りまして、それを掲載しているという状況でございます。

以上です。

○議長（相馬正典）　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　その状況をしっかりと市は把握して、売却していい、貸していいという空き家を市は、借りたい、買いたいという人にＰＲするために、隅々まできちんと確認をしまして、それを首都圏と言わずに、どこの方でも結構なのですけれども、分かるような形にして、それをつなげていただきたい、そのように思っております。

そういう方々に、通知だけではなくて、空き家の持ち主の希望があると思うのです。こういうふうにしてもらいたいとか、金額など、いろいろあると思います。もっと言ったら、空き家の住宅地だけではなくて、うちには畑もあるのだけれども一緒に買ってくれないかなどと、そういういろいろな諸事情をしっかりと聞き取り調査をして、ここの空き家には畑がついております。家庭菜園もできますよと。都会の方は、意外とそういうところに気持ちがいくのではないかと思います。

そういう、今後聞き取り調査をして、できるだけ空き家対策に努めていただきたいのですが、いかがでしょう。

○議長（相馬正典）　菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫）　ただいまの質問にお答えします。

空き家バンク登録の際に、売買希望なのか賃貸希望なのか、また、どちらでもいいのかという、そういった希望はバンクに掲載されてございます。

値段に関しましては、あくまでも民民のことになりますので、それはお互い気に入った物件

等ありましたら、それは民民で解決していくという話になります。

以上です。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　他の自治体に先行して、有用な方策として進めていただければと思います。

３番目に、最近報道で２拠点生活をする方が増えているという話をお伺いしました。このことについて、市が先ほど貸してもいいよという空き家が７軒でしたか、６軒でしたか、あるということでございますが、これを市が例えば借り受けて、２拠点生活を推進すると。これは非常に、ひょっとしたら、最終的に人口増にもつながるのかと、そのように思っておりますが、定住促進につながると、そういうことを今後計画をしてみたらいかがかと思うのですが、市の見解をお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　市が空き家を借り受けることについてお答えいたします。

近年テレワークの普及や生活スタイルの多様化に伴い、複数の拠点を持つ生活様式への関心が高まっております。全国的には、気候のよい地域での生活や、生活コストの軽減などを理由に都市部と地方を行き来する方が増えており、人口減少下における地方活性化の１つの手段として注目されているところであります。

次に、市が空き家を借り受けるという御提案でございますが、幾つかの課題がございます。

１点目は、管理体制に係る負担であります。空き家を借り受けた場合、入居者の募集、契約管理、維持管理、苦情対応、撤去後の原状回復など、継続的かつ多面的な管理責任が発生します。

２点目としまして、採算性の課題です。空き家の賃貸取引は修繕費や維持管理費がかさみやすい一方で、家賃収入が限定的になりやすく、収支の改善が見込みにくいという実態がございます。

３点目です。契約責任分担の複雑性です。所有者との契約条件の調整、修繕等の負担区分、物件の瑕疵対応など、法的な問題が生じやすく、トラブルのリスクが高くなります。

４点目は物件状態の不確実性です。老朽化した空き家は借受け後に想定外の不具合が発覚するケースが多く、追加的な改修費用が生じる可能性があります。これらの理由によって総合的に勘案しまして、市が直接空き家を借り受けて運営する方式は、リスクを考えると慎重にならざるを得ないことでもあり、また、仲介業者や不動産業という業種もありますので、そこに市が参入するわけにもなかなかいきませんので、その点は、最初に紹介することだけで、今のところはとどめさせていただいております。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　中がどうなっているか分からない後でお金がかかるかも分からない。空き家対策ということであれば、お金がかかるのはこれ当然なのです。それが大きいか少ないかという問題でございます。

修繕が必要であれば、持ち主と話をきちんとしてこの部分は持ち主の人がやっていただけませんかとか、いろいろなそういう話ができると思うのです。要は、その持ち主ときちんとした話ができるかどうかだと思います。

それと、民業圧迫のようなことを言いますが、それでなくても民間が、そういう話をどんどん進めていれば、空き家などはどんどん少なくなっていくはずなのです。でも、そういうところで進まないものを市が代行してやればいいのではないかということで、２拠点生活という事業を市がやってみたらいかがかと、そのような話でございます。ぜひ、考えていただければと思います。

４番目の質問に移ります。市内の小学校再編についてでございます。本市の子供の出生数が極めて低くて、このままでは５校ある小学校の統廃合が予想されるところであります。今後、小学校の再編を、方針として市はどのように進めているのか、まず、お伺いします。

○議長（相馬正典）　　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　　小学校の再編の考え方及び進め方についてお答えいたします。

市内の子供の出生数の減少による小学校の再編は、教育の質を保ちつつ、持続可能な学校運営を行うため、重要な課題であります。

本市では、令和７年５月に学校適正規模等検討委員会から提出された複式学級の解消を最優先とする答申を踏まえ、既に複式学級が編制されている境小学校の保護者との意見交換会を行い、子供たちにとってよりよい教育環境を確保するための貴重な意見をいただきました。

今年度につきましても意見をいただく機会を設け、適正規模・適正配置の方向性について御理解を深めていただけるよう、保護者の皆様と共に取り組んでまいります。

また、ほかの小学校につきましても、児童数の減少を考慮しながら、保護者との話合いの場を設け、子供たちが安心して学べる環境づくりのため、適正規模・適正配置の説明及び情報の共有等に努めてまいる考えでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　このままでいけば小学校は、極端な話１つで済んでしまうのかと。そこまでいく可能性もあると、将来ですよ。

しかしながら、子供の教育や人材育成などには、市はしっかりとお金を使っていくべきではないかと、私はそう思うのであります。

そこで先ほどの境小学校でございますが、多分、いの一番にというふうに思われているかもしれませんが、昨日の渋井議員の質問に対して、教育長は現時点で廃校する予定はないと、そのような答弁でございました。

現時点では、統廃合はしないと言ったような気がしますけれども、聞き間違いでしたら改めて説明をいただきたいのですが、その点をもう一度、では確認します。

○議長（相馬正典）　内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸）　お答えいたします。

昨日の渋井議員への答弁の繰り返しになりますが、渋井議員から、小規模特認校制度の廃止について質問をされましたので、現時点では小規模特認校を廃止するつもりはないと答えさせていただいたところでございます。

よろしいでしょうか。

○議長（相馬正典）　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　小規模特認校制度を廃止することは現時点では考えていないということは、小規模特認校は現在境小学校だけですよね。だから、廃止を考えていないということは、境小学校を廃止することではないというふうにイコールではないのですかという話ですね。

ですから、私は小規模特認校の重要性というのですか、これは他の自治体に向けて、自慢できるような教育方針とか、例えばですけれどもレインボーハウスまでいかなくても、他の小学校になじめなくて学校に行けない。しかしながら、境小学校で、そこで教育を受けた場合に意気揚々と教育を受けることができるとか。そういう、レインボーハウスと今の現の小学校の中間的位置にする小規模特認校と自分は思っているのですが、それをなくした場合に、なくさないと言っているので少しは安心しているのですけれども、それは例えば児童数が少なくなっても、ぜひ残していただきたい。

子供たちの数が減ったことは、何も卑下することなく、逆に、学力向上のためにきちんとした教育を受けさせることができるのではないかと、逆に私は思います。

小学校が減ったから、小学校の数に合わせて先生の数はこれだけしか認められないなどということでなく、独自に那須烏山市は、子供たちは少ないけれども、これだけの先生の下でしっかりとした教育をして、他の自治体よりも子供たちの学力は上だよと、自慢できるようにすべきだと思っております。

そのためには、ある程度お金がかかる。これは当然のことです。ですから、ぜひ小学校においても、しっかりとした教育をしていただけるような方針で進めていただきたい。

体育館の空調を、南那須中学校と烏山中学校だけに、今回調査が入るなどと言うんですけれども、なぜに小学校に入らなかったかと。これは多分、統廃合が眼中にあるので、あそこの小

学校に空調を入れると、なぜうちは入れないのだとか、いろいろそういう問題が起きてしまうので、両中学校であれば問題が起きないだろうと、そんな単純な考えで、私は考えてしまうのですけれども、そういうことで、小学校の学力向上のために、教育をしっかりするために、小学校でも体育館が避難所になっている場合もありますから、そういうところにも空調はぜひ入れていただいて、小学校の学力向上、子供たちの人材育成につながるようなしっかりとした教育をぜひ、お金がかかるからやらないではなくて、お金がかかってもやってくださいと私は思っております。

そういうところがほかの自治体よりも自慢できることになると思いますから、その辺をしっかりと進めていただきたいと思います。

空調の話が出たので、そこの武道館は空調が入っていないので、非常に夏は暑くて仕方がない。現在、大金温泉グランドホテルに寝泊まりをして、武道館を借りて練習されている、高校生なのか、大学生なのか、朝にずらずらと歩いてくる方を見ましたので、どんどん、そういうのをアピールするためにやっていただきたいと、それも思います。

いずれにしても、小学校をただ統廃合すればいいという問題ではなくて、もっと高度な教育を受けさせるために、しっかりとした行政になっていただきたいと思っております。

それで、今度は最後、５番目の質問に移りたいと思います。烏山公民館のタウンミーティング時の市長の発言について。

去る本年２月２８日に、烏山公民館でタウンミーティングが行われました。市庁舎整備のことがメインだったのかと思いますが、その際、ある市民の方が市庁舎整備についてのアンケート調査の結果において、何か今、裁判沙汰になっているのではないかと。損害賠償などインターネットに載っていたけれども、これはどうなっているのだという質問がありまして、市長はその答弁として、ここに市長の言葉があるので、読み上げたいと思います。

訴訟の問題は、アンケートを一部の議員が取りました。そのときに選挙人名簿というものがあって、市にはどの人が投票できるかという名簿があるんですよ、全国的なものですと。その名簿をお借りしたいということを、選挙管理委員会に申立てをされて、そこから名簿を抽出されてアンケートを配ったんですね。

そこに選挙管理委員会から承諾を得てという言葉がそのアンケートに入っていて、それは名簿の承諾はしているけど、アンケートをやれという意味ではないので、選挙管理委員会から自分たちが承認したのではないという注意をされたんですね。私たちもそれを受けて、どういう状況か話を聞かせていただいたところ、そういうつもりはないという話も伺ってます。

ただ、それを謝罪していただかないと困りますという話をしましたが、謝罪がなかったので名前を公表させていただきました。これに対し、名誉毀損だという、今、訴えられているとい

うような話でございました。

そこで、選挙管理委員会から注意を受け、謝罪していただかないと困ると申し入れたとありますが、タウンミーティングでの市長の発言に関し、令和８年６月定例会の、前回の定例会です、渋井議員の一般質問において、やはり同じような質問を市長に対してしております。

そこで、ではそのように、謝罪していただかないと困りますという話をしましたというのですが、いつ、どこで、誰が、この３人にそういうような話をされたのか、質問したところでございますが、市長からの答弁が、その点に関して、しっかりとした答えではなかったと思われますので、改めて答弁をお伺いします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　令和８年３月１９日の堀江議員、渋井議員、平塚議員への文書交付、同日付の同文書の市ホームページ掲載並びに本年６月定例会の渋井議員の一般質問の答弁において繰り返し訂正とおわびをさせていただいたとおり、タウンミーティングの、謝罪をしていただかないと困りますという話は、私の謝罪という言葉が、発言が間違いでありましたので、そのように申入れをした事実がありません。

よろしくお願いしたいと思います。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　要は、選挙管理委員会が注意をされたんですねと言っておりますね。だから、選挙管理委員会が我々に注意をされたのは、いつ、どこで、どなたがされたかということを聞いておるんです。

その点についてもう１回お伺いします。

だから、注意をされたんですねと言っているではないですか。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　要は、謝罪をしていただかないと困りますという話をしましたというのですね。ではその話を誰が我々にしたのですか。

○議長（相馬正典）　　質問答弁、公にしてください。

○８番（堀江清一）　　基本的に、我々に選挙管理委員会から、そういう謝罪をしていただかないと困りますという注意をしたとか、そういう話をされたことはなかったということでよろしいのですね。確認ですけれども、よろしいですか。なかったということで。

○議長（相馬正典）　　しっかり答弁してください。

川俣市長。

○市長（川俣純子）　　特別、選挙管理委員から私にそういう報告があったわけではなく、私が謝罪という言葉を間違って使っただけであって、誰かから報告を受けてそういう発言をした

わけではありません。

ただ、皆さんからそういう意見があるのかなと思ったので、申し訳ありませんが、私の言葉の選び方が悪かったんだなと思って反省しております。

また、これは今係争中ですので、いろいろな細かいことは控えさせていただきたいと思います。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　この発言は、４月の我々の議会議員の選挙において、２か月前の話なのです。この文面を取ったときに、誰が聞いても、そういう話を我々にしたのですけれども、謝ってもらえないから名前を公表させていただきましたというふうに取れますよね、当然の話。

だけれども、話はされたのですかということでは、されていないということですよね。

そうしたら、名前を公表したということをここで言って、選挙の２か月前に我々のイメージを悪くするという発言に等しいと、そのように思っております。

この文面を読んだときには、誰が見ても、そういう話をこの我々３人、渋井議員、平塚議員と私と３人にされたように聞こえるのは、当然の話かと思います。

そこで、川俣市長がタウンミーティングの帰り際に、なんでそんなようなうその発言をするんだって私、問いかけたと思いますね。覚えてない。じゃあ、なんでそのような話をするんだと言ったかもしれません。

そうしたら、総務課から聞いたと、そういうふうに言って帰られましたね。そこで、私は総務課に行って、そういう話を川俣市長にしたのか確認してくれと言いました。返ってきた答えが、そういう話を川俣市長にした覚えはないということでございます。

この文面を読んだときに、あたかも、そういう話を聞いて、それが事実だというような発言のように思われても、致し方ないように思います。多くの市民がいる中、タウンミーティングでですから、そのときに、これは事実と違うではないですか、そうしたらば。我々は選挙管理委員会からそういう注意も、直接話を受けてもいないし、謝罪してもらわないと困りますなんていうことは１回も聞いていないのです。ここには、謝罪がなかったので名前を公表させていただきましたと。謝罪をしていただかないと困りますという話をしましたがと言っているではないですか。

これは誰がどう見たって、そういうふうに聞こえますよ。これはすごく我々のイメージダウンにつながることなのです。市長の発言としては、決してふさわしいものではないのです。総務課長に聞いて、そういう事実はなかったと。では、そのことを文章でくれろと言ったら、それはちょっと困ります。では電話録音させてくれ、それも困りますと。では、どういう理由で困るんですか。総務課長、何か言いたいことがあれば。

○議長（相馬正典）　　大丈夫ですか。

平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹）　　こちらでお答えした内容を、文書にするまでの義務はないものというふうな判断でございます。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　義務はないけれども、こちらから要請したのだけれども、その話には乗れないということですよね。そういう姿勢でよろしいのでしょうか。

これは、文書にすると非常に行政的にまずい案件だから、それはできませんよというふうな説明ではないのですよ。ただ義務がないから、文書にしないと。こんな失礼な話はない、そう思っております。

さらに、我々に対して、そのときの一連の話が抗議文として出されましたね。これ今、提訴している問題でございますが、そういう事実がないのに謝罪をしてくださいとか、注意をされていると。この根拠となるものが、市民からの抗議だと言うのですが、よくよく見たら、抗議ではなくて問合せではないですか。それを抗議という大きくして、名前を公表したのですよ。だから我々は提訴しているのです。そんな、行政が我々に対して悪いイメージをつくるようなことをしていいのかと。

提訴中ですから答弁は結構ですが、そういう中身で、間違った認識で、我々を公の場でそういうふうに、イメージを落とすということは、こう言ってはなんですけれども、では、陰で何を言っているか分からない。どれだけの人にそういう話をしたか分からないなと、私は心配しております。

一市長なのですから、発言には責任を持って、議員に対しての攻撃のような、そのような発言は今後控えていただきたい。そのように思って、それをお約束お願いできますか。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　発言には十分注意をさせていただきまして、今後ともより一層、発言には注意をしながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　８番堀江清一議員。

○８番（堀江清一）　　いずれにしても提訴中の案件のことでありますから、結論が出たときに、また、しっかりとした対応を自分たちもしたいと思いますので、ぜひ、いろいろと、今後とも、どういうふうな状況になるか分かりませんが、しっかりと市も対応していただくのであれば、我々の話もしっかりと聞いてからああいう抗議文を出していただければと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いをいたします。

若干余りましたが、私の質問は以上で終わります。

○議長（相馬正典）　　以上で堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を１３時４５分とします。

休憩　午後　１時３６分

再開　午後　１時４５分

○議長（相馬正典）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、４番小室悟議員の発言を許します。

４番小室悟議員。

〔４番　小室　悟　登壇〕

○４番（小室　悟）　　議長のお許しをいただきましたので、発言通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。議員番号４番小室悟でございます。

質問に入ります前に、一言御挨拶を申し上げます。残暑なお厳しい折ではございますが、市内各地の田んぼでは稲穂が黄金色に色づき始め、実りの秋の訪れを静かに感じる季節となりました。

本日傍聴席にお越しの市民の皆様並びにインターネット中継を御覧の皆様には、日頃より市政に対し深い関心と御理解を賜っておりますことを心より感謝申し上げます。

さて、私は今回、本市の未来を見据えた重要課題として、大きく４つのテーマを掲げさせていただきました。

１つ目は、物価高騰対策の評価と課題、２つ目は、新庁舎整備における防災安全性の確保、３つ目は、新庁舎建設を起点とした、まちなかのグランドデザイン策定、そして４つ目は、空き店舗対策と味の承継を軸とした新たなまちづくりについてであります。

日頃より市長をはじめ執行部の皆様におかれましては、厳しい社会情勢の中で市民の生活を守り、本市の発展のために多大なる尽力をされていることに深く敬意を表す次第であります。

今回の質問におきましても、これまでの市の取組を高く評価した上で、さらなる市民サービスの向上と、次世代に誇れるまちづくりに向けた前向きな提案をさせていただく所存でございます。

限られた時間ではございますが、建設的な議論となりますよう、市長並びに各課長の皆様には、誠意のある丁寧な御答弁をお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　それでは、通告に従い順次質問に入らせていただきます。

まず、大項目の１番でございます。物価高騰対策の評価と、今後の課題対策についてでござ

います。

本市が令和８年度に実施している主要な物価高騰対策は、子育て世帯から高齢者、そして市内事業者までを広くカバーするものであります。とりわけ学校給食費の無償化と公会計化を同時に実施したことは、保護者の経済的負担を軽減するだけでなく、教職員が教育活動に専念できる、環境を整える取組であると考えます。

また、省エネ家電購入支援補助金と商品券の併用を可能とするなど、市民の利便性を考慮した工夫も見受けられます。

これらの施策が、実際に市民生活にどのような恩恵をもたらし、また、どのような課題が浮き彫りになったのか、以下の点についてお伺いいたします。

まず、第１点でございます。学校給食費無償化と公会計化の効果についてであります。令和８年度より実施している学校給食費の無償化について、対象となる児童生徒数及び市の財政負担額をお伺いいたします。

また、同時に実施された公会計化により、学校現場の事務費負担軽減や、会計の透明性向上について、現時点でどのような具体的な効果が生じているか、併せてお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　学校給食費無償化と公会計化についてお答えいたします。

本年度の当初予算における対象人数は、児童が８６６人、生徒が５０６人、合計で１，３７２人となっておりますが、今後は令和８年５月１日現在の基準人数に応じて予算を執行してまいります。

給食費無償化の財源としては、国、県より給食費負担軽減補助金が交付され、小学校については、補助基準額の児童１人当たり月額５，２００円を超える５００円分、中学校については、補助基準額の生徒１人当たり月額５，９００円のうち２分の１分の２，９５０円と、補助基準額を超える費用分１，０００円で合計３，９５０円が市の負担する分となります。

このため、市の負担総額としましては、令和８年度は児童分が４７６万３，０００円、生徒分が２，１９８万５，０００円で、合計２，６７４万８，０００円となります。

次に、公会計化の実施に伴う具体的な効果でございますが、昨年度まで学校で行ってきた給食費の徴収、管理事務を市で行うことにより、教職員の負担が軽減され、授業改善のための時間や、児童生徒に向き合う時間を確保しやすい環境には改善されております。

また、給食費が公会計に繰入れられたことにより、経理面での管理、監督体制や監査機能が充実し、会計の透明性がより一層向上しております。

御理解のほどをお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　市の負担が増えたということですが、これからも継続してお願いしたいと思います。

では次の質問にいきます。第２点です。なすから暮らし応援商品券の配付、利用実績と分析についてであります。

この商品券について配付数、受取数、受取率をお伺いいたします。

さらに、有効期限終了後における発行額に対する使用・換金実績についてお伺いいたします。

併せて大型店と小規模店の利用割合や、その偏りの状況について市としてどのように分析されているのかお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　なすから暮らし応援商品券の配付、利用実績と分析についてお答えいたします。

令和８年２月１日現在で本市に住民登録をされている市民１人につき５，０００円分の商品券を世帯主宛てで郵送配付いたしました。

配付数は１万２０６世帯、２万２，８８６人であり、うち１万３９世帯、２万２，６９８人が商品券を受け取りました。

受取率は世帯ベースで９８．３％、人数ベースでは９９．１％となっております。

使用・換金実績につきましては、発行額が１億１，５００万円に対し、換金額が１億１，１０９万２，０００円。換金率は９６．６％となっております。

また、大型店と小規模店の利用割合につきましては、換金額の８２％が大型店で、１８％が小規模店となっております。

なお本事業につきましては、食料品等の物価高騰による影響を受けた市民に対して商品券を迅速に配付し、有効期間中に速やかに利用していただくことを目的として実施したものであり、店舗規模等により券種を分けたプレミアムつき商品券とは性質が異なりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　換金率９６．６％と高いと思います。また、その一方、プレミアムつき商品券とは性質が異なることは十分理解しています。

しかし、大型店への集中が８２％となっています。地域経済への波及という観点から、どのような評価をされているのか。

また、今後、小規模店の利用を後押しする工夫を検討されているお考えはありますか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　　ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

先ほどの市長の答弁にもございましたが、今回のなすから暮らし応援商品券につきましては、おこめ券の代わりに発行したものでございまして、国から早急に国民に配付してほしいという要請がございましたので、一日も早く市民に商品券をお届けし、お使いいただくことに主眼を置いて事務を進めました。

そのような観点から、今回の商品券の発行に関しましては、物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するという点で達成できたものと考えております。

今後、同様の商品券の発行事務があった場合には、緊急性等を踏まえつつ、地域経済への波及効果も考慮してまいりたいと思っております。

なお、プレミアムつき商品券につきましては、商品券の券種を共通券、それから中小小売店専用券ということで、小規模店における利用促進に配慮した対応を行っております。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　続きまして、次の質問に移ります。第３点でございます。返戻された商品券へのフォローアップについてであります。市に返戻された、なすから暮らし応援商品券の件数についてお伺いいたします。

併せて、市としてどのようなフォローアップを行ったのか、その内容と実施状況についてお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　返戻された商品券のフォローアップについてお答えをいたします。

なすから暮らし応援商品券は郵送により配付いたしました。金券の性質上、対面でお受け取りいただく制度設計としており、御不在の場合は再配達または烏山郵便局窓口での受領により商品券をお受け取りいただいたところですが、郵便局による保管期限が過ぎたものや、宛てどころ不明による返送を合わせまして、２６３件の商品券が市へ返送されました。

これに対するフォローアップといたしまして、対象者に対し、市役所窓口での商品券のお受取を促す通知を送付いたしました。

その結果、最終的に商品券を配付できなかった件数は１６７件でございました。

配付できなかった主な要因としましては、宛てどころ不明や送付困難、お受け取りの辞退等によるものでございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　未開封が１６７件あったということでございます。結構な数字なのかとは思うのですが、この方々への再通知やフォローアップは行われたのでしょうか。

また、次回実施時の未配達率低減に向けた、具体的な対策をお聞かせください。

また、転出先の把握や住民票との突合など、追跡調査の可能性についてはどのようにお考えですか。

そして、未配達となった商品券と、その後の取扱いについて御教示いただければと思います。

○議長（相馬正典）　　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　　ただいまの再質問に対しまして、お答えしたいと思います。

商品券が返送された方へのフォローアップとしましては、繰り返しになりますけれども、市役所窓口でお受け取りいただくよう通知を郵送しました。

勤務時間帯における市役所窓口対応、それから、休日に窓口を開設するなど利便性を図ったところでございます。

未配付率の低減を図るには、ホームページを活用した送付先の変更申請の周知や、あるいは郵送物の不在連絡票の投函後の郵便物の保管期間の延長など、そういった対応で未配付率の低減を図れるものというふうに考えてございます。なお、追跡調査につきましては行っておりません。

転出や転居に伴う郵送物の転送届の未提出、それから住民情報の閲覧など、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

未配付となった商品券、その後の取扱いについてお答えいたします。今回は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として事業を行いましたので、市では、先ほど小室議員でもございましたけれども、今回のなすから暮らし応援商品券だけでなく、これから今やっておりますプレミアムつき商品券とか、省エネ家電の購入支援とか、そういった事業がございますので、全体の実績額に応じた精算事務になりますので、現時点では正確な回答ができませんが、不用額が生じた場合には国への返還等になるものと考えております。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　では次の質問に移ります。第４点です。給付手段の在り方と口座振込等の検討についてであります。

本商品券はゆうパックによる対面受取方式でありましたが、独り暮らしの高齢者や障害をお持ちの方など、対面受取が困難な方への配慮として、口座振込による給付は検討されなかったのかお伺いいたします。

また、今後同様の支援を行う際には、第２点でお伺いした受取率や利用状況の分析結果を踏まえ、利便性向上の観点から口座振込等の代替手段を導入するお考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　口座振込による給付の検討についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、対面受取が困難な方に対する配慮は、今後の課題と認識しております。

給付手段の検討に当たりましては、商品券の配付のほか、マイナンバーと口座をひもづけた公金受取口座登録制度を活用した口座振込による現金給付も検討いたしましたが、口座とのひもづけ登録は任意であることから、口座登録のない対象者に対して振込先口座の新たな登録作業が生じ、手続に時間を要することになります。

また、本事業は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源としておりますので、その趣旨である物価高騰の影響を受けた市民生活への支援について、スピード感を持って実施し、地元の消費喚起につながるよう商品券の配付として対応したものでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　対面受取が困難な方、例えば高齢者、障害者、長期入院者の方などなのですが、個別対応の実績はどの程度あったのでしょうか。

また、そうした方への配慮策、例えば、訪問配付、代理受領の柔軟化など、そういった具体的な検討、または実施をされましたでしょうか。

○議長（相馬正典）　　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　　ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

対面受取が困難な方への個別対応といたしましては、市内の福祉施設の了解を得まして、商工観光課の職員が対象者の商品券を施設へ持参した実績がございます。１２の福祉施設に対しまして、４５３人の入所者に配付をさせていただきました。

また、市役所窓口で世帯主様御本人のほか、親族など代理人の方、委任状を要しますけれども、それと本人確認を取りまして、商品券の受領など、柔軟な対応をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　では次に、移らせていただきます。第５点、プレミアムつきわくわく商品券の概要と波及効果についてであります。

令和８年度の販売対象、販売期間、プレミアム率、予算規模などの制度概要をお伺いいたします。

また、昨年度のデジタル化への実績を踏まえ、地域経済の活性化に対してどのような波及効果を期待されているかお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　わくわく商品券の概要と波及効果についてお答えいたします。

本年度のわくわく商品券につきましては、昨年度と同様に紙の商品券とデジタル商品券の併用により発行いたします。

対象者は紙が６５歳以上、デジタルが１８歳以上であり、発売日は紙が９月１日から。デジタルは１０月１日からでございます。

販売価格に上乗せさせる率は紙が２５％、デジタルが３５％で、利用期間は発売日から令和９年１月３１日までとなっております。

予算規模は５，１００万円で、国の物価高騰対応重点支援臨時交付金交付金を財源とし、令和８年度当初予算で計上しております。

プレミアムつきわくわく商品券の波及効果としましては、市内店舗における消費喚起に加え、市民や市内事業所のＤＸの促進に寄与できたことであると考えております。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　紙とデジタルでプレミアム率が異なっております。紙が２５％、デジタルが３５％となっており、違っている理由を御説明いただければと思います。

○議長（相馬正典）　　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　　ただいまの御質問にお答えいたします。

プレミアム率につきましては、デジタルのプレミアム率を紙より高く設定して発行させていただいておりますが、デジタルの利用者の増加を図るとともに、市民であったり、市内の事業所のＤＸを促進するインセンティブということで、そちらを考慮しましてやらせていただいたところでございます。

御理解お願いしたいと思います。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　ＤＸを進めるということで理解いたしました。

では第６点でございます。省エネ家電購入支援補助金の周知と活用促進についてであります。本年９月１日から受付が開始された省エネ家電購入支援補助金について、予算１，０００万円、上限２０万円という手厚い支援を市民へどのように周知されているかお伺いいたします。

また、わくわく商品券との併用が可能である点は市民にとって大きなメリットでありますが、この点をより積極的に広報すべきと考えますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　省エネ家電購入支援補助金の市民への周知についてお答えいたします。

省エネ家電購入支援補助金につきましては、エネルギー価格の高騰による物価高に直面する

市民を支援するとともに、本市の温室効果ガス排出量の削減を推進することを目的としております。

さらに、地域経済の活性化や波及効果をより高めるため、プレミアムつき商品券であるわくわく商品券を併用できるよう制度設計をいたしました。

１人でも多くの市民の皆さんに御活用いただけますよう、広報誌等を通して積極的に周知を図ってまいりましたが、省エネ家電購入支援補助金とわくわく商品券の併用による相乗効果の高い取組となるよう、引き続き、きめ細やかな普及啓発に努めてまいります。

本日のこの質問において、より一層広まるのではないかと思っております。本当にありがとうございます。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　省エネ家電購入支援補助金とわくわく商品券の併用について、市民への周知状況はどの程度進んでいますか。

また、併用を促進するための具体的な周知方法を教えていただければと思います。

○議長（相馬正典）　　星まちづくり課長。

○まちづくり課長（星　貴浩）　　ただいまの質問にお答えします。

まず、市民への周知状況でございますが、私どもの補助制度、７月から周知を始めさせていただきました。これは市民の皆様への周知期間、なるべく早くお知らせしたいということと、その後に同時期に行われる、わくわく商品券の発売時期と併せて、そういったものの周知時期と併せて周知するためということで、これらの周知を７月から始めまして、９月１日から受付が始まっておりますけれども、その前までには我々が考えたひと通りの周知はさせていただいております。

どのような周知をしたかというところ、こちら具体的でございますが、まず最初に行ったのは報道機関への発表でございました。続いて、市ホームページにて公表。また、お知らせ版や広報誌への掲載、あとは市の公式ＬＩＮＥを使っての周知。また、行政区長を通じた各世帯への回覧、こういったものをやらせていただきまして、市が現在取り得る手段を全て、こちらは導入させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　様々な施策をやっていただいたということでした。

次の質問に参ります。第７点、水道基本料金減免の効果と今後の支援策についてであります。

水道基本料金の減免について、対象期間、対象世帯、減免額など制度概要と物価高騰に苦しむ市民生活への直接的な支援効果について、市としての分析をお伺いいたします。

併せて、本市の多角的な物価高騰対策を高く評価するものでありますが、依然として先行き不透明な経済状況が続いております。今後の国の物価高騰対応重点支援地方交付金の動向等も踏まえ、さらなる市民支援策や継続的な負担軽減策を検討されているか、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　水道基本料金の減免効果と今後の支援策についてお答えいたします。

水道基本料金の減免につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策の一環として実施するものであり、今年の１０月から来年の２月までの半年間において、市と給水契約を結ぶ御家庭や事業所等を対象に実施するものでございます。物価高騰により生活費の負担が増す中、御家庭の経済的な負担を軽減できる取組であると考えております。

次に、今後の支援策についてお答えいたします。本市におきましては、国の物価高騰対応重点支援地方交付金を最大限に活用し、多角的な物価高騰対応を講じておりますが、来年４月からは２年間限定で飲食料品の消費税率を８％から１％へと引き下げる方向での制度設計が進められており、年間４兆円を超える税収減が見込まれております。

こうした状況の中で、次年度以降も手厚い交付金が配分されるかどうかは現時点では未定であります。国政の動向を注視しつつ、本市の実情を踏まえ、優先順位の明確化を図るなど、めり張りのある支援策について検討を進めてまいる考えでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　水道基本料金の減免について、対象となる契約件数と減免における総額はどの程度を見込んでいますか。

また、減免の効果をどのように検証されるお考えですか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一）　　ただいまの御質問にお答えいたします。

対象となる契約件数は約９，８７０件であり、減免総額は約６，７００万円程度と見込んでおります。

検証の効果についてでございますが、今回の水道基本料金の６か月の減免は、その減免額が直接的に利用者負担の軽減につながるものであり、物価高騰下における生活支援の効果は定量的に把握できるものと考えております。

また、申請を要しない仕組みにより、幅広くかつ速やかに支援を届けられる点も、本事業の重要な効果であると認識しております。

来月１０月から来年２月までの事業でございますので、事業実施後に執行実績を整理いたし

まして、実効性を確認してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（相馬正典）　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　では次の質問に移らせていただきます。第２項目でございます。新庁舎整備における防災拠点機能の確保についてでございます。

去る令和８年７月２８日、熊本県八代市において震度６強を観測する地震が発生いたしました。この地震において、平成２８年の熊本地震後に免震構造を採用して建て替えられたばかりの八代市新庁舎において、地下の免震装置が複数箇所で破損し残留変位が発生するという被害が報告されております。八代市では、現在も庁舎機能の移転を検討せざるを得ない状況にあります。

本市においても、令和７年６月に庁舎整備基本構想が正式に決定し、ＪＲ烏山駅周辺への建設に向けた動きが本格化しておりますが、防災の要である庁舎が災害時に機能不全に陥ることはあってはなりません。八代市の事例を教訓に、本市の新庁舎における安全性の確保について、以下の点についてお伺いいたします。

まず、第１点。庁舎整備基本計画における防災拠点機能の位置づけについてであります。令和７年６月に決定した庁舎整備基本構想を受け、令和８年３月に那須烏山市庁舎整備基本計画が策定されましたが、熊本県八代市庁舎の被害事例を教訓として、新庁舎を大規模災害時の防災拠点としてどのように位置づけ、その機能をどのように強化していくお考えか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　防災拠点としての位置づけ、そして機能強化についてお答えいたします。

ＪＲ烏山駅西側を新庁舎整備の候補地とした庁舎整備基本計画では、基本構想及び庁舎整備検討委員会からの答申における附帯意見等を踏まえ、新庁舎に持たせる６項目の機能を整理したところであります。

そのうちの１つである市民の安全・安心な暮らしを守る防災拠点となる庁舎につきましては、市民の命や暮らしを守るための災害時の重要拠点として、耐震性能の確保、災害時の対応機能の充実化、さらにインフラ等のバックアップ機能確保の３つの柱を掲げ、具体的な検討に着手することとしております。

こうした状況の中、先月７月２８日に発生した熊本地震により、免震構造の八代市庁舎が破損の被害を受けたという事実が明らかとなりました。改めて防災拠点としての重要性を認識し、防災対策の徹底を強く感じたところであります。

こうした事案を教訓として今後新庁舎の基本設計を進めていくことになりますが、最新の耐震・免震技術の導入や非常用電源・通信機能の多重化など、防災対策のさらなる強化に向けた具体的検討を進め、防災拠点としての庁舎整備に全力で取り組んでまいる所存でありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　大変心強く感じました。

続きまして、第２点でございます。構造形式の選択と最新事例の教訓についてであります。

基本計画の具体化に当たり、構造形式の選択は極めて重要であり、八代市庁舎の免震装置破損という最新の被害事例をどのように分析し、耐震・免震・制震構造の選択について現時点でどのような方向性を持つかお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　新庁舎の構造形式についてお答えいたします。

新庁舎の耐震・免震・制震といった構造形式の選択につきましては、今後の新庁舎の基本設計を進めていく段階において、慎重に検討していく予定であります。

御指摘いただきました熊本県八代市の事例のように、免震装置が破損した事実につきましては、防災拠点としての庁舎整備を進める中で見過ごすことのできない重要な問題であり、改めて防災拠点機能を的確に果たすための構造選択が極めて重要なものであると再認識したところであります。

基本設計の過程において、国の構造形式に関する最新の見解や情報の収集及び先進事例の検証を含め、本市にふさわしい構造形式を慎重に検討し、市民の安全・安心を最優先とした庁舎整備に努めてまいりますので、お願いいたしたいと思います。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　本市にとって最適な構造形式を選択していただくよう強く要望いたしまして、次の質問に移ります。

第３点。建設候補地の安全性とリスク評価についてであります。建設候補地であるＪＲ烏山駅周辺の地盤状況、浸水リスク及び土砂災害リスクについて、現時点での調査状況と、それらに対する安全対策の考え方についてお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　調査状況と安全対策の考え方についてお答えいたします。

ＪＲ烏山駅周辺の建設候補地における安全性については、ＪＲ烏山駅周辺は既に公表されている浸水想定区域及び土砂災害警戒区域のハザードエリア外であり、実際に東日本大震災や東日本台風による災害等の被害もございませんでした。

また、平成６年度に候補地に隣接する箇所にて実施した、烏山町公共下水道事業地質調査業務の結果によれば、一定の深度において良好な地盤であるとの分析結果も得ており、１つの指標として評価されるものと認識しております。

以上のことから、ＪＲ烏山駅周辺につきましては防災拠点としての安全性はおおむね確保されているものと考えております。

今後、新庁舎の基本設計を進めていく段階において、地盤調査を含めた詳細な調査を実施する予定であり、調査結果に基づき、安全で安心な施設整備に向けて取り組んでまいる所存でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　次の質問に移ります。第４点、業務継続計画、ＢＣＰの整備についてであります。ハード面の整備と並びソフト面の備えも不可欠であります。大規模災害発生時において、行政機能を決して止めないため、業務継続計画、ＢＣＰの策定及び更新について市の考え方をお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　業務継続計画の策定及び更新についてお答えいたします。

本市では市役所自体が被災し、人員、庁舎、電力、通信、情報システム等が制約される状況を想定した全庁的な業務継続計画を策定しております。

本計画では市民の生命及び身体の保護を最優先に、優先度の高い通常業務を限られた人員や資機材を重点的に投入することで、行政機能の低下を最小限にとどめることとしております。

また、専門的な災害リスク等を踏まえ、下水道業務やＩＣＴ業務など、特定分野における個別の業務継続計画を策定・運用することで、より実効性の高い体制づくりに努めてまいります。

引き続き社会情勢の変化や、多様化する災害リスクなどを的確に捉え、新庁舎の整備といったハード・ソフト面の環境が大きく変わるタイミングに合わせて、より実効性のある適切な計画の見直しに柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　新庁舎整備のタイミングに合わせた見直しも、ぜひ実効性を伴う形で進めていただきたいと思っております。

では次に移ります。大項目３でございます。烏山駅前新庁舎建設を契機とした、まちなかのグランドデザイン策定についてでございます。

新庁舎整備の候補地がＪＲ烏山駅西側に選定されたことは、本市の中心市街地活性化にとって歴史的な転換点となります。

しかしながら、市公式ホームページを拝見する限り、駅前やまちなか全体の将来像を示す具

体的なグランドデザインは現時点では未策定であると推察いたします。

新庁舎という公共投資を、単なる箱物建設に終わらせるのではなく、駅前からまちなか全体のにぎわい創出につなげるための指針が必要であると考え、以下の点についてお伺いいたします。

第１点、駅前とまちなかの一体的な将来像についてであります。ＪＲ烏山駅前という交通の要所を生かし、新庁舎を核とした市民サービスの向上や、周辺エリアへの人流創出について、市としてどのようなビジョンを持ちかお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　新庁舎を核とした市民サービスの向上や、周辺エリアへの人流創出についての市のビジョンについてお答えいたします。

駅前とまちなかの一体的な将来像につきましては、本市の重要な課題として深く認識しております。御指摘の方向性と市の考え方は一致しております。人口減少に伴い、地域の活力が失われていく中、国においてはコンパクトなまちづくりと利便性の高い交通ネットワークを組み合わせたコンパクト・プラス・ネットワークの構築を推奨しております。本市においても、持続可能なまちづくりの施策として踏襲しております。

その実現に向けて、まずＪＲ烏山駅を中心に、公共施設の集約や民間施設の誘導など、市街地の再生につながる取組を加速させる必要があり、既に公表済みである那須烏山市庁舎整備基本計画及び現在策定を進めている烏山駅周辺地区整備基本計画の２つの計画を連動させ、立地適正化計画や都市再生整備計画をつくり上げ、新たなにぎわいの創出や、ＪＲ烏山線の存続につなげていく考えであります。

駅前を核とした回遊動線の整備と市街地全体への人流創出につきましても、立地適正化計画及び都市再生整備計画に反映させ取り組んでまいります。

市民や事業者との協働により、行政がつくるまちではなく、市民と共につくる駅前を目指して取り組んでまいりますので、御理解、御協力をいただけますようお願い申し上げます。

こういう意見を聞いてくださることで、広まることがあると思いますので、ありがとうございます。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　烏山駅周辺地区整備基本計画の早期の策定完了をお願いいたします。

また、策定に当たり市民参加の機会、ワークショップなどを取り入れていただければと思っております。

では次の質問に移ります。第２点、烏山市街地グランドデザインの策定についてであります。新庁舎建設を契機に、ＪＲ烏山駅を核とした烏山市街地全体の将来像を描くグランドデザイン

を早急に策定すべきと考えます。

その際、烏山和紙や山あげ祭、城下町の歴史的景観といった本市固有の資源を町並み整備にどのように融合させていくお考えか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　ＪＲ烏山駅を核としたグランドデザインについてお答えいたします。

現在策定を進める烏山駅周辺地区整備基本計画におきまして、議員御指摘の市街地全体の再配置を考えております。

市街地を大きくゾーン分けし、それぞれのゾーンが持つ役割を発揮できるよう回遊動線を整備し、市街地全体が連携しながら活動を生み出す施策を目指しております。

本市固有の資源である烏山和紙や山あげ祭、城下町の歴史的景観は、本市にとって貴重な財産であることから、都市再生整備に関する有利な財政支援措置を最大限に活用し、駅前を核とした回遊動線の整備を図り、各施設を結ぶことで居心地がよく歩きたくなるような町並み整備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　ゾーニングについてでございます。市街地全体をゾーニングし、それぞれのゾーンが持つ役割を発揮させる方式と述べられましたが、具体的にどのようなゾーニングを想定されているのか、現時点でのお考えで結構でございますので、お聞かせください。

○議長（相馬正典）　　松鳥都市整備課長。

○都市整備課長（松鳥和行）　　ただいまの烏山駅周辺のゾーニングの考え方についてお答えいたします。

現在、策定を進めてございます烏山駅周辺地区整備基本計画の中で、このゾーニングについて検討してございます。

具体的には４つのゾーンとして検討してございます。まず最初は、烏山駅周辺、こちらにつきましては市民に身近な多世代交流型庁舎を整備し、子育て支援や図書館機能、市民交流スペース等を確保するとともに、駅に隣接する駅前広場等を設けることで、多彩なイベント等を開催するなど、にぎわいの創出を目指す、いわゆるにぎわい創出ゾーンとして位置づけていきたいというふうに考えてございます。

次は、山あげ会館や清水川せせらぎ公園周辺でございまして、こちらにつきましては観光施設の充実強化を目指していくということで、観光ゾーンとして位置づけていきたいというふうに考えてございます。

３か所目につきましては、中央公園周辺を中心に、多目的グラウンドや防災公園等の整備によりまして、スポーツや防災機能の強化を目指していく、スポーツレクリエーションゾーンと

して位置づけていきたいというふうに考えてございます。

最後に、現在の烏山庁舎、烏山図書館、郷土資料館等では、それぞれの跡地を有効活用しながら、烏山城跡であったり、八雲神社周辺の貴重な歴史的文化財を活用した体験交流による交流人口を目指す歴史・文化エントランスゾーンを目指していきたいと考えてございます。

これら４つのゾーンを各拠点として回遊するネットワークを整備することによりまして、本市の魅力を十分に感じていただけるようなまちづくりを目指し、現在、鋭意計画を策定しているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　いろいろ考えてくださっているということで、次の第３点に移ります。

専門人材の活用と財源確保についてであります。

グランドデザイン策定に当たり、専門的な知見が不可欠であります。内閣府等の人材支援制度を活用し、まちづくりや中心市街地活性化の専門人材を外部から招集することが必要であると考えますが、市の考えをお伺いいたします。

また、関連交付金等との連携により、財源確保についても併せてお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　議員御提案の国の人材派遣制度につきましては、大変有効なアプローチの１つであると考えています。

本市ではこれまで大規模なプロジェクトの推進に当たり、国のアドバイザー支援制度を積極的に活用しており、現在も稼ぐ農業の推進に向けて、国の制度を活用したアドバイザー支援を受けているところであります。

国において地方創生のさらなる推進に向けた様々な人材支援制度が用意されておりますので、事業の進捗や局面に合わせて機動的に活用してまいりたいと考えております。

また、事業の推進に際しましては、多額の財政出動が見込まれます。国・県等の関係機関との連携強化を図るとともに、国会議員や県議会議員のお力添えを賜りながら、利用可能な国県等の財政支援措置を積極的に活用して、一般財源からの支出を圧縮し、市民負担の軽減に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　　事業の進捗や局面に応じて機動的に人材制度の活用をしていくとの御答弁、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

では、大項目４番でございます。空き店舗対策と味の承継を軸とした新たなまちづくりについてです。

本市の空き店舗対策は、現在、改修費の一部補助が主軸となっております。しかし、人口減少と商店街の空洞化が進む中、金銭的支援のみでは、新規出店や事業承継の課題解決には十分とは言えません。

特に長年にわたり市民に親しまれてきた飲食店や総菜店の味が、後継者不在等により失われつつある現状は本市の食文化や暮らしの文化の喪失にもつながりかねない重要な課題と考えます。

このような中、他自治体では、空き店舗対策と移住、起業支援を組み合わせた新たな先進的な取組も見受けられます。本市としても、空き店舗を単なる空きスペースとしてではなく、味や技を承継し、新たな担い手へとつないでいくための舞台として捉え直すことが求められていると考えるため、以下の点についてお伺いいたします。

第１点でございます。飲食店、総菜店の味の承継についてであります。本市として飲食店や総菜店が長年培ってきた味の承継を、空き店舗対策や新規出店支援と一体的にするべきと考えます。レシピの技術や継承、のれん分けや共同経営、移住、起業希望者とのマッチングなどを通じて、那須烏山市ならではの食文化を次世代につないでいく仕組みづくりが重要と考えますが、市として味の承継をどのような政策課題として位置づけ、今後どのように取り組んでいくお考えか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　飲食店、総菜店の味の承継についてお答えいたします。

本市の商工業につきましては、経営者の高齢化や後継者不足による廃業などの課題が市民生活や中心市街地の活力を奪う大きな要因となっており、なれ親しんできた味も失われつつあります。

現在、商業活動の活性化を図り、地域のにぎわいと活力の創出につなげるため、那須烏山市空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業補助金により、空き店舗を活用し新たに開業する方への支援を行っているところでございますが、近年の物価高騰を考慮し、より効果的な制度にするため、創業支援の観点も含め、当該補助制度の抜本的な見直し作業を行っていくところであります。

また、見直しを進める補助制度の相乗効果を高めるため、令和７年度より運用を開始しました市内の空き店舗等に関する情報提供制度につきましても、さらに多くの物件を御紹介できるよう拡充を図っているところであります。

こうした取組を積極的に推進することで、新たな創業支援だけではなく、事業継承による味の承継にもつながっていくことを期待しているところであります。

創業希望者と所有者双方にとって安心できるマッチングを進め、中心市街地のにぎわいの創

出に向けた物件登録の促進に全力で取り組んでまいりたいので、御理解と御協力を賜りたいと思います。

次の継承とは少し違いますが、リンゴ園だったところを新たな外部の方が継承してくださってつないでいます。

そういう１例もありますので、なるべくそういういいものを育てていけるよう努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　補助制度の抜本的な見直しについて改定案が示される時期の見込みと、味の承継に資する具体的な支援メニュー、例えばレシピ、技術承継の支援、のれん分けのマッチング支援などが盛り込まれるお考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

補助制度につきましては、先進事例の、調査研究とか、あるいは那須烏山商工会各部会の役員の方々を対象にしたアンケート調査を実施しておりますので、いただいた御意見を参考に、市内事業者が求める支援策となるよう見直し作業を鋭意進めているところでございます。

改定の時期につきましては、ここで明確な時期を申し上げられないのですけれども、できるだけ早い段階で改正案についてお示しできるように努力してまいりたいと思っております。

先ほどの味の承継、私もなれ親しんだ味が失われてしまうというのは非常に残念なのですけれども、それにつきましては市長からありましたように、例えば空き店舗対策とか事業承継の中で、味の承継が引き継がれることを期待させていただいているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典）　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　改定案が早くできることを楽しみにしております。

では、第２点でございます。韮崎市の取組、空き家バンクとの連携、補助金増額についてであります。山梨県韮崎市では、商工会、行政、民間企業が連携し、空き店舗ツアーを通じて移住、起業希望者と物件オーナーをマッチングする、いわゆる韮崎モデルの取組が展開されております。

このような連携体制と仕組みを参考に、本市においても商工会や金融機関、イノベーションに強い民間事業者等と連携した、なすから版空き店舗ツアーを実施し、飲食店や総菜店の味の承継を含めた新規出店支援を強化すべきと考えますが、市の考えをお伺いいたします。

併せて、空き家バンクに登録された物件も視野に入れつつ、空き家と空き店舗を一体の資源と捉え、住まいと店舗の両面から移住、起業を支援する仕組みづくりが必要と考えますが、こ

の点についてどのように取り組んでいくお考えかお伺いいたします。

さらに、空き店舗の改修費等に対する補助金について、事業規模や必要な改修内容に応じた増額、拡充を検討すべきと考えますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（相馬正典）　川俣市長。

○市長（川俣純子）　韮崎市の取組、空き家バンクと連携、補助金増額についてお答えいたします。

議員御指摘のように、先進事例では参考になるものと考えておりますが、このような取組の成否は紹介できる空き店舗物件の数と質に大きく左右されるものと考えております。

まずは、空き店舗情報提供制度と空き家等情報バンク制度の両制度のさらなる充実を図るため、先ほども答弁したように現在運用する補助制度の抜本的見直しを行っているところであります。

また、今年になって、新たにレストランが開業しております。こちらで、新規のための、ここカラでお店を始めていた方が、開業をまた新たにしてくれています。そういう店舗が新たにできてくることも事実なので、悪いわけではないと思いますので、そういう紹介もできてくることで、新たなものが広がっていくのではないかと思いますので、期待をして、私も思っておりますので、ぜひとも、御理解をいただければありがたいなと思っております。

○議長（相馬正典）　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　制度の見直しを進めるとのことですが、具体的にどのような内容の見直しを検討されているのでしょうか。

例えば、補助額の増額、また、対象経費の拡充、例えば改修費、設備費、家賃と、承継時における支援メニューの新設など、現時点で想定されている制度の骨格をお示しください。

また、商工会や金融機関との連携体制の構築について、具体的な検討、協議の予定はありますか、お伺いいたします。

○議長（相馬正典）　髙野商工観光課長。

○商工観光課長（髙野成彰）　再質問に対しまして、お答えしたいと思います。

先ほどもお答えさせていただいたのですけれども、一応エッセンスとしましては、近年の資材や物価の高騰なども踏まえながら、やはり、めり張りのある見直しとなるように、現在進めているところでございますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（相馬正典）　４番小室悟議員。

○４番（小室　悟）　では、いい制度になることを期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上４項目について質問いたしました。物価高騰への対応は、支援を必要とする市民の下へ

確実に届く制度とすることが重要であります。

新庁舎については、災害時に行政機能を維持する防災拠点としての性能を最優先に検討する必要があります。

また、新庁舎建設を契機として、ＪＲ烏山駅前とまちなか全体の将来像を描き、商業、観光、歴史、文化、暮らしをつなげるまちづくりを進めることが重要です。

そして、空き店舗対策については、建物の利活用だけでなく、本市に息づく味や技、人と人とのつながりを次世代へ承継していく視点を持つべきであると思っております。

時間が大分余ってしまったのですが、これで私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（相馬正典）　　以上で４番小室悟議員の一般質問は終了をいたしました。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（相馬正典）　　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、９月７日月曜日午前１０時に開きます。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでございました。

［午後　２時４３分散会］